

# 平成29年第4回（12月）みなかみ町議会定例会会議録第1号

平成29年11月30日（木曜日）

## 議事日程 第1号

平成29年11月30日（木曜日）午前9時開議

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第 2 | 会期の決定   |
| 日程第 3 | 議長諸報告   |
| 日程第 4 | 閉会中の継続審査に関する委員長報告について   |
| 日程第 5 | 請願・陳情文書表  |
| 日程第 6 | 発議第 4号 議員派遣の件について   |
| 日程第 7 | 承認第 6号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について   |
| 日程第 8 | 議案第44号 平成29年度行政事務用パソコン購入契約の締結について<br>議案第45号 平成29年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結について  |
| 日程第 9 | 議案第46号 みなかみ町個人情報保護条例及びみなかみ町情報公開条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第10 | 議案第47号 みなかみ町長の給与の特例に関する条例について   |
| 日程第11 | 議案第48号 みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第12 | 議案第49号 みなかみ町農村地域工業等導入地区における町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例を廃止する条例について   |
| 日程第13 | 議案第50号 みなかみ町土地改良事業に係る特別徴収金の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第14 | 議案第51号 みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第15 | 議案第52号 みなかみ町立学校施設使用条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第16 | 議案第53号 指定管理者の指定について（みなかみ町公衆浴場「いこいの湯」）<br>議案第54号 指定管理者の指定について（みなかみ町健康福祉施設「湯テルメ・谷川」）<br>議案第55号 指定管理者の指定について（みなかみ町ふれあい交流館）<br>議案第56号 指定管理者の指定について（みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園「満天星の湯」）<br>議案第57号 指定管理者の指定について（みなかみ町ふれあい・やすらぎ温泉センター「上牧 風和の湯」）<br>議案第58号 指定管理者の指定について（みなかみ町猿ヶ京温泉屋内運動場） |

- 議案第59号 指定管理者の指定について（みなかみ町湯宿温泉屋内運動場）  
議案第60号 指定管理者の指定について（みなかみ町猿ヶ京温泉給湯施設）
- 日程第17 議案第61号 平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について  
議案第62号 平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について  
議案第63号 平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について  
議案第64号 平成29年度みなかみ町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第18 一般質問
- ◇ 石坂 武 君 . . . . 1. 一般会計予算の適正規模の考え方は  
2. 派遣・出向職員の実態と考え方は  
3. 中学生海外派遣事業の考え方は
  - ◇ 阿部賢一 君 . . . . 1. 公約について
  - ◇ 林 誠行 君 . . . . 1. 喫煙について  
2. 公園の整備で乳幼児の子育て支援を  
3. キンメイチクについて
- 

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

## 出席議員（17人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	欠員
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	河合生博君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	林喜美雄君

欠席議員 なし

## 会議録署名議員

2番	森健治君	14番	高橋市郎君
----	------	-----	-------

## 職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋康之	書記	本間泉
書記	田村勝		

## 説明のため出席した者

町長	前田善成君	教育長職務代理	利根川太郎君
会計課長	中島直之君	総務課長	原澤志利君
総合戦略課長	宮崎育雄君	エコパーク推進課長	高田悟君
税務課長	岡田宏一君	町民福祉課長	内田保君
子育て健康課長	鈴木伸一君	生活水道課長	高橋孝一君
農政課長	田村雅仁君	観光商工課長	澤浦厚子君
地域整備課長	古川文雄君	教育課長	杉木隆司君
水上支所長	林昇君	新治支所長	田村良一君

開 会

午前9時 開会

議 長（林 喜美雄君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより平成29年第4回（12月）みなかみ町議会定例会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（林 喜美雄君） 本定例会に際し、町長より挨拶の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町 長（前田善成君） 議長のお許しをいただきましたので、開会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

あすから師走に入り、何かと慌ただしい年の瀬を迎え、既に谷川岳も雪化粧をしています。本格的な冬の到来も間近に迫ってまいりました。

町長に就任し1カ月が過ぎました。国や県を初め多くの方とお話しする機会を得て、改めてその重責を感じているところです。いまだ日々の業務に追われ、腰を据えてものを考える時間がとれない状況ではありますが、よりよいまちづくりのために、議員各位のご意見を拝聴したいと考えていますので、よろしくお願ひします。

11月17日には、地方自治、特に議会活動への理解を深める機会として、中学生議会が開催され、議長を初め議員各位のご理解をいただき、この議場で開催させていただいたことは、参加した生徒にとって貴重な経験になったと思います。熱心に事前勉強を行い、質問を準備してくれたことが見てとれ、私自身、当局側として初めて答弁に立ちましたが、緊張して対応させていただきました。議員各位にも傍聴していただき、いつもながら熱心な議員活動のあらわれと改めて感謝申し上げます。中学生への激励の意味も含め、その意見の中で取り入れることができるものについては、町政に反映していきたいと考えています。

12月5日には、国土交通省高崎河川国道事務所主催で、群馬県下の国道除雪の出陣式が、みなかみ町水紀行館で行われます。町としても、町道除雪のため除雪センターが中心となり、準備に万端を期しております。

9月議会定例会以降、閉会中も議員各位におかれましては、施策や交流の促進のため、県内外への多くの派遣や出張により調査活動を行っていただき、また、各常任委員会、特別委員会等も頻繁に開催され、施策の検討などをいただきました。議員各位の積極的な活動に改めて、感謝申し上げます。

さて、少し長くなり申しわけありませんが、ここで私の所信を述べさせていただきたい

と存じます。

町長という大役を任せていただいたからには、町民の皆様が抱え、感じる問題を少しでも解決すべく、聞く耳を持ち、町民と町政を結ぶかけ橋となり、全力で務めさせていただきます。

私が目標とする町政は、まず、1つ目に町民の皆様が主役であること、2つ目は町民の生活が第一であること、3つ目は皆様に寄り添うことです。私は、町民の皆様の生活を重視し、町政の主役は町民の皆様をスローガンとして揚げ、皆様が小さな幸せを感じられるようなすてきな町にしていきたいと考えています。

私は、みなかみ町の大自然とともに生まれ育ちました。このみなかみ町で多くのことを学び、体験させていただきました。そんなみなかみ町が大好きです。でも、今、大人から聞こえる言葉、耳にする言葉の中で、信じられない言葉が聞こえるようになりました。

「こんな町」、こんな町という言葉です。マザーテレサの有名な言葉で「好きの反対は嫌いではなく無関心である」というように、みなかみ町の大人は、この町のことを嫌いになり始めているんだと感じました。でも、悪口を言っているだけで嫌いになっていない。なら、まだ間にある。町に関心を持ってもらい、大人が好きになる町にしたい。なぜなら、子供たちは親が嫌いなものは嫌い、好きなものは好きです。ですから、町に、この町のことを好きな大人が多くなれば、きっと子供たちも好きになると思っています。そうすれば、子供からお年寄りまで、みなかみ大好きと言ってもらえるような町にできると考えています。

私の記憶では、みなかみに住むお年寄りは、そっちよりうちのほうがいいよ。そんなことないよ、こっちのほうがいいに決まっていると、自分の住んでいる地区、自慢する姿をよく目にしました。お年寄りは身体的な理由がない限り、人から見たら不便な地域でも、暮らしてきた地域が好きで離れようとしません。ここがいいやと笑顔で答えるお年寄りの姿をよく見かけました。その姿を見て、みなかみを好きなんだなと感心しましたし、そんな人たちが暮らすみなかみ町を昔から誇らしく思っていました。

大人が変われば子供も変わります。親の嫌いなものは嫌い。好きな食べ物は好きなように。これは、町にも当てはまります。大人が好きな町になること、そういう町をつくっていきたいと思っています。

みなかみ町は、アルプスにも負けない世界一きれいな山の景色と世界一清らかで透明な川の水がある町だと思っています。みなかみ町の自慢は、大自然の景観だけでなく歴史もあり、中国の書物に出てくるくらい、古くから文化がある地域です。そのみなかみで生まれて育ったこと、大変誇りに思っています。そして、みなかみ町のが皆さんがプライドを持ち、町を自慢できるようにしたい。なぜなら、人が訪ねたいと思う有名な地域は、世界中どこでも住民が町を大好きで、ここ、すごいでしょうと皆さん自慢します。そんな町にしたいはありませんか。

実は地域の価値を上げるのは、部外者ではなく住民の意識です。地域の皆さんがプライドを持ち、ほかに負けないと誇りに思う気持ちが、その地域の価値を上げます。このように、誇りに思い、プライドを持ち続けてつくられたものの代表が欧米の高級ブランド品で

す。このようなプライドと誇りを町民が持ち、住み続けることができれば、世界に誇れるみなかみブランド、そういうものをつくれると思っています。そうすれば、みなかみが、人が住みたい世界一の町になり、将来、農業を初め小売りなど多くの産業で創業ができる町になります。そうなるように、町政を考えていきます。

住民全ての人が、みなかみ大好きと大きな声で言える町、幼児からおじいちゃんまで大きな声で言ってくれる町を実現したいと思っています。そのために、私は身近なことに目を向けていきます。町民がおかしいと感じるちょっとしたこと、その改善を約束して、町民が主役の町政にします。子供からお年寄りまで、この町で生まれてよかった、住んでよかった、暮らしてよかったと思うように、ささいなこと、おかしいことを一つ一つ改善していきます。

そして、そんな小さなこと、その改善の積み重ねが大きな変化を生み、皆さんが幸せに暮らせる町になると信じています。その結果、近年問題となっている人口流出や地域活性化という問題を解決することができると思っています。

そこで、大人が好きになれる町の実現には、一方で身を切る改革、予算の無駄の削減が不可欠です。その決意と姿勢を示すために、みずからの報酬を引き下げます。その上で、これまで実施されてきた事業が費用に見合うものか、検証していきたいと思っています。

また、歳出の削減だけでなく、歳入の増加もあわせて必要です。その実現のため、みなかみ町の産業の創生や誘致に、豊かできれいな水を産業資源としてだけではなく、源流の町のブランド形成に活かしていきたいと思っています。そのための、調査と研究を行い、積極的に誘致に取り組んでいきたいと思っています。それをまた新たな財源として、生活で感じるささいな不満の解決に取り組んでいきます。

すなわち、町民の皆さんが不満に思うささいなもの、日々の生活に直結する問題、例えばごみ袋、給食費、高校生の医療費、高齢者の介護などの施策を推進したいと考えています。これらの問題の原因を調査し、町民の皆さんのご意見をお聞きし、協力をお願いして、皆さんが納得していただけるような形で解決したいと考えています。

また、災害時の防災対策については、みなかみ町の現状に適した最善の方法を調査し、災害時に町民が正確に情報を得られ、確実に安全な避難とともに、町民の生命や財産の確保ができる防災対策を検討します。

最後は、町民の皆さんにエコパークの理念、意味や価値などを理解していただけるように努めるとともに、みなかみブランドの構築により、町民の皆さんの意識の改革につなげ、みなかみ町で働く全ての産業の皆さんが誇りを持ち働ける、企業が継続できることに加え、新たな産業の創生へとつなげていきたいと思っています。そして、子供たちが、みなかみが生まれて育ったことにプライドを持つことで、愛郷の念を育て、ひいては、子供が故郷に帰り、行動したくなる町にしていきたいと思っています。それに加え、多くの人々が訪れ、また移住者が生活したいと熱望する町にしたいと思っています。

町長として、このように町民の皆さんの生活を重視し、皆さんが小さな幸せを感じられるようなすてきな町の実現のためには、行政の努力はもちろんですが、とりわけ、住民の代表である議会の皆さんの協力が不可欠です。住民の皆さんが幸せを感じる町を実現する

ために、今後ともご指導、ご支援くださりますようお願い申し上げます。

本日の議会定例会に提案いたします案件は、承認1件、条例7件、補正予算4件、その他10件あります。詳細につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

これにて、開会の挨拶としたいと思います。

---

## 開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程（第1号）のとおりであります。

議事日程（第1号）により、議事を進めます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

2番 森 健 治 君

14番 高 橋 市 郎 君 を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

議 長（林 喜美雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日11月30日より、12月8日までの9日間としたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日11月30日より12月8日までの9日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 議長諸報告

議 長（林 喜美雄君） 日程第3、議長諸報告を行います。

これより議会閉会中の主な事項について報告をいたします。

まず、さきのみなかみ町町長選挙に伴い、10月10日付で前田善成議員が失職しことにより1名減の17名体制になっておりますので、ご報告いたします。

また、さきの議員全員協議会でもご報告しておりますとおり、11月9日の議会日より編集特別委員会において、委員長に森健治君が就任し、副委員長に高橋久美子さんが就任いたしました。

続いて、11月16日の産業観光常任委員会において、委員長に中島信義君が就任し、副委員長に鈴木初夫君が就任いたしましたので、あわせてご報告いたします。

9月定例会後、閉会中とはいえ、大変多くの諸行事があり、副議長を初め各委員長、各委員の参加をお願いいたしまして、ご協力をいただきました。

9月24日には、ユネスコエコパーク登録記念として、第12回みなかみ町町民体育祭が、すばらしい秋晴れの中、開催されました。みなかみ町議会として、ホッケードリブルリレーに2チームがエントリーするなど、町民の皆様と一緒に体育祭に参加することができました。

9月29日には、午前11時30分より埼玉県伊奈町との友好都市提携協定調印式が開催され、伊奈町からは、大島町長を初め教育長、議会議長、各常任委員長等、大勢の参加をいただき、本町からは、町長を初め、当局から副町長、教育長、参与、みなかみ町議会といたしまして議会議員全員の参加をいただき、厳粛なうちに調印式が行われました。かねてより、観光協会同士の交流を続けてきた両町の今後の交流に期待するものであります。

10月1日には、午後1時からみなかみ町消防団秋季点検が開催されました。日々訓練の成果を目の当たりにするとき、みなかみ町民が安心・安全に暮らせるよう、予防消防はもとより、あらゆる事態にもその力をいかに発揮されることを願うものであります。

10月3日には、去る6月14日に登録申請が承認されました、みなかみユネスコエコパークの登録記念式典がカルチャーセンターで開催されました。パリのユネスコ本部から正式に登録認定証が交付されたことを受けて開催されたもので、登録認定証の授与、地域で活動されている各種団体からの事例発表などが行われ、今後のまちづくりに大いに期待するものであります。

10月4日には、利根地方総合開発協会の知事要望活動を県庁で行いました。

10月11日から13日まで、利根郡町村議会議長会による行政視察が実施され、愛知県飛島村、阿久比町、三重県朝日町の3町村を訪問し、小中一貫教育の状況や、災害発生時の議会行動マニュアルの整備状況、人口減少に対応した取り組みなどについて有意義な施設研修となりました。

10月19日から20日まで、全国中山間地域振興対策協議会が新潟県十日町で開催され、全国から参加した町村から、古民家を活用した移住・定住に関する取り組みや、実際に移住した方からの事例紹介などがあり、中山間地域として本町の取り組みの参考となる活発な意見交換が行われました。

10月21日から22日まで、みなかみ町と友好交流に関する覚書を締結しております、東京都三宅村の谷議長を初め議員の皆様並びに村当局から企画財政課長、産業観光課長等



による行政視察がございました。台風によるあいにくの雨模様でしたが、もみじに映えるみなかみ町の自然に触れていただくとともに、豊かな自然に恵まれた大地の恵みをご堪能いただくことができ、今後、三宅村との交流が大いに活性化することを期待しているところでもあります。

10月24日には、総務文教常任委員会として、栃木県日光市へ行政視察を行いました。かねてより、懸案事項となっております防災行政無線システムの導入に関して、先進地のシステム導入に係る整備費の状況や導入後の運用状況、電波の届きにくい不感地帯の解消状況など、本町と同様に山間地を抱えている日光市への視察は、今後の防災行政無線システム導入に際して大いに参考になるものと考えております。

10月26日は、みなかみ町平和式典・戦没者追悼式に出席いたしました。

10月27日には、群馬県町村議会議長会主催による町村議会議員研修会が、吉岡町文化センターで開催され、議員の皆さんと参加いたしました。「二元代表制の真髄」と題して、東京大学名誉教授の大森先生のご講演をいただき、議会運営の重要性を再認識したところでもあります。

10月30日から31日まで、議会だより編集特別委員会行政視察として、宮城県川崎町議会と利府町議会を訪問いたしました。ご承知のように、利府町議会は、平成29年2月に開催された町村議会広報全国コンクールにおいて、最優秀賞を受賞した議会だよりを発行している議会でありました。伝わりやすい広報にするための技法や技術についての大変有意義な視察研修となり、今後の議会だよりの発行に向けて期待するところでもあります。

11月3日から4日まで、第13回みなかみ町文化祭が、月夜野会場、水上会場、新治会場の町内3カ所で開催されました。地域の皆様の手づくりの作品が多数展示、発表されるとともに、日ごろの練習の成果を披露する舞台発表等が行われました。

11月6日から7日にかけて、群馬県町村議会議長会において、京都府精華町議会を訪問し、若者の政治への関心を高める方策等についての視察研修を行いました。

11月13日には、台湾の高雄市議会、康裕成議長を初め5名の市議会議員の皆さんが、みなかみ議会を表敬訪問され、2018年に高雄市で開催される第4回台日議員交流サミットへの参加要請がございました。

11月17日には、みなかみ町中学生議会が行われ、中学生の町に対する意見を聞かせていただきました。議会でも、その意見に真摯に耳を傾けたいと思います。

11月20日には、東京国際フォーラムにおいて開催されました地方自治法施行70周年記念式典並びに記念シンポジウムに出席いたしました。

11月21日には、群馬県町村議長会主催による群馬県関係国会議員との懇談会に出席するとともに、翌22日には、町村議会議長研修会並びに町村議会議長全国大会に出席いたしました。

11月24日から26日まで、産業観光常任委員会において、泊食分離を実践して成果を上げている熊本県内の内牧温泉の現地視察とあわせ、阿蘇温泉観光旅館協同組合の取り組みについての研修に参加いたしました。

その他の日程につきましては、議会事務局で閲覧くださりますようお願いいたします。

以上をもちまして、議長諸報告といたします。

---

#### 日程第4 閉会中の継続審査に関する委員長報告について

議長（林 喜美雄君） 続きまして、日程第4、閉会中の継続審査に関する委員長報告についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

まず、総務文教常任委員会委員長林一彦君。

（総務文教常任委員長 林 一彦君登壇）

総務文教常任委員長（林 一彦君） 総務文教常任委員長林一彦でございます。

これより閉会中に行われました総務文教常任委員会の行政視察研修についてのご報告をさせていただきます。

10月24日火曜日、栃木県の日光市市役所会議室におきまして、防災行政無線整備についての視察研修を行いました。

参加者は総務文教常任委員会委員、総務課危機管理室消防・防災グループよりGLを初めとする3名、議会事務局1名による総勢10名の視察団でございました。

日光市では議会議長、議会事務局係長、総務課長、防災対策室室長、副主幹2名が対応していただきました。

日光市の概要でございますが、人口は約8万4,000人で約3万6,500世帯、面積約1,450平方キロメートルです。平成18年3月に今市市、旧日光市、足尾町、藤原町、栗山村が新設合併いたしまして、現在の日光市が発足し、面積が日本で3番目に多い市となりました。

また、平成27年9月の関東・東北豪雨におきましては、死者1名、重傷者1名、建物被害といたしまして、全壊18棟、大規模半壊2棟、半壊24棟など大規模な被害を受けております。

防災行政情報システム整備に至った経緯といたしましては、平成18年合併以後、風水害が発生している中でも、情報伝達を可能にし、広大な市内に対して一斉に情報伝達、情報収集を行えるシステムを構築するために、平成25年度に基本計画を作成いたしました。当初の計画では、戸別受信機を全戸配布、危険を知らせるためだけのサイレンの拡声子局整備と移動系無線の整備を予定しておりましたが、市議会及び市民会議からの提言がありまして、当初計画を見直すことになったそうでありました。

平成26年に基本計画の修正を行い、他地区ではまれで強力な電波、ポケベルデジタル波280メガヘルツ帯、これを使用して屋外拡声子局数を増設することで不感地帯の解消を図り、屋外での音声伝達と戸別受信機での文字表示を可能といたしました。

また、防災無線の聞き逃しに対応するため、電話自動応答、これテレドームと申しますが、テレドームによる放送案内も実施しております。現在3地区、日光、藤原、足尾で運用を開始しており、また、もともと防災行政無線がなかった2地区、今市、栗山に

についても、平成29年度中に整備が完了する予定であります。

防災行政無線デジタル構築費用であります。事業費といたしまして、基本計画や実施計画、整備工事などの合計で約14億円でございます。内訳といたしましては、起債が約10億、一般財源が約4億円です。ランニングコストにつきましては、保守管理業務委託料、屋外拡声子局電気代、電話自動応答テレドーム利用料など合計で年間約1,800万円です。

戸別受信機の無料貸与につきましては、世帯の状況と携帯電話等の利用状況による要件をいずれも満たす世帯に無償貸与をする予定でありまして、対象は約1万5,000世帯であり、また、公的機関への無償貸与状況といたしましては、自治会、消防団、民生委員、児童委員、主任児童委員、警察署、駐在所、交番、社協、要配慮利用施設、市有施設などで合計1,900台です。

ポケベルデジタル波280メガヘルツ導入ということで、これは大変珍しいんでございますけれども、このメリットといたしましては、電波が強いため不感地域が少なく、戸別受信機の利用に当たって、住宅等に屋外アンテナを取りつける必要がない。日光市が導入いたしましたシステムでの戸別受信機は、通常タイプで1台1万8,900円であり、通常の60メガヘルツデジタル防災無線での戸別受信機は、大体1台5万円から6万円です。3分の1程度の価格であるということがメリットでございます。

デメリットといたしましては、このポケベルデジタル波を扱っている業者が、東京テレメッセージ社というところが免許を持っている1社でございますので、競争原理が働きにくく、同社の経営状態に左右されるおそれがある。アンサーバック機能、相互通信ができない。これは子局と親局との間の通信ができないということです。また、先ほど言ったとおり、テレメッセージ社の1社でございますので、横浜にあるこの施設が故障すれば、システムが使用できない状況となるものでございます。

また、日光市は、防災行政無線だけでなく、避難行動支援システムについても、これを導入しています。これにつきましては、平成29年3月に発令判断支援システムを導入しまして、防災無線、ホームページ、緊急メールなどの操作対応を一元化しております。支援システムは、同報伝達操作だけでなく、気象情報、土砂災害警備警戒情報、警報、注意報などの緊急災害情報の収集や集約、意思決定を支援するシステムでございます。1枚の地図上に気象情報等を重ね合わせることができ、所内のネットワークに接続されたパソコンで同じ画面を表示、操作することも可能となっております。災害エリア内の対象世帯数や人数も確認することもでき、現在、日光市役所内10課で共有し、各課での災害対応を支援しております。また、土砂警戒区域の更新も、メンテナンス内に入っております。過去の災害データも保有することができるようであります。

この避難行動支援システムにつきましては、構築費用が約2,600万円、ランニングコストといたしまして80万から90万円だそうであります。

説明が終わった後、執務室にある防災行政無線端末、これパソコンなんですけれども、それと避難行動支援システム、このモニターを見学をさせていただきました。

その後の質疑応答につきましては、戸別受信機の有償での配付は考えているかの問いに

対しまして、検討している。購入価格の7割程度の負担で可能にする。通常タイプで1万3,000円、文字表示タイプで2万3,000円となる予定であると。また、消防救急デジタル無線基地局を利用したメリットは何かの問いに対しまして、基地局、予定地が国有地内であったので、消防基地局を利用できたことは諸手続の時間及び経費の削減につながっている。日本人、外国人観光客への情報発信の対応はどうなっているのかの問いに対しまして、屋外スピーカーとエリアメール対応しかないので、今後、アプリやWi-Fiの整備を検討していく。また、同じシステムを導入している千葉県の自治体では、デジタルサイネージ、電子看板のことですけれども、での対応をしているので、デジタルシステムの汎用性を活用していきたいという答えでございました。情報を生かす工夫、マニュアル等はあるのかの問いに対しまして、平成25年3月に我が家の防災行動マニュアル、また27年にはその概要版と壁に張ることができるものを全戸配布しています。自治会等には出前講座を行い、自治会、小・中学校で防災訓練を実施している。防災士の受講につきましては、全額補助を行っており、平成29年は70人の合格者があり、市内の自治区、自主防災組織に取得者の情報を提供し、組織強化を図っている。現在、450人の防災士が存在しているとの回答でございました。

結びに当たりまして、アナログ防災行政無線の利用停止、これ今使っているこの防災無線ですけれども、これが平成34年に停止が控えております。また、北朝鮮のミサイル発射に伴う情報伝達手段の統一や、災害は必ず来るという前提に立ち、町内全域でのJアラート、全国瞬時警報システム整備、情報伝達システムの構築に向け、速やかなる行動が必要となります。

以上を申し上げさせていただきます、総務文教常任委員会の議会閉会中の報告とさせていただきます。

**議長（林 喜美雄君）** 以上で、総務文教常任委員会委員長林一彦君の委員長報告を終わります。

次に、産業観光常任委員会委員長中島信義君。

（産業観光常任委員長 中島信義君登壇）

**産業観光常任委員長（中島信義君）** ただいまご紹介いただきました産業観光常任委員会の中島信義でございます。

議長より指名をいただきましたので、産業観光常任委員会の委員長報告を申し上げます。

2017年10月10日より空席になっておりました委員長ポストも、11月16日の当委員会において人事が行われ、私、中島信義が委員長に、副委員長に鈴木初夫氏が選出され、就任いたしました。残り在任期間、30年4月末までですが、在任期間を精いっぱい頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

これより産業観光常任委員会の活動についてご報告申し上げます。

当町も、合併後13年目に入りました。町民の生活安定基盤を確立するため、産業分野での発展、活力を模索しながら努力しているところであります。

観光分野においては、厳しい状況下にあると思っておりますが、宿泊数、日帰り客数とも少しずつではありますが、右肩上がりになってきております。特に、インバウンドによる増客対策には力を入れる必要があると感じております。

1月24日から26日にかけて、議員6名、これ議長を含めますけれども、事務局1名、職員1名、計8名で、寂れている温泉街を再び活気ある温泉街へ戻す、戻したいという熱意に燃え、取り組みを進めて成功した先進地、熊本県阿蘇市の内牧温泉へ視察研修に行ってきました。

外国のお客さんがふえている取り組みとして、聞きなれない言葉ですが、泊食分離と言っていますが、この泊食分離というのは、宿泊するところと食事をするところが別であるというふうにされています。要するに、夕食は外に出て食べてくださいということになります。この取り組みを進めた阿蘇温泉観光旅館協同組合の関屋洋一郎さんとお会いして意見交換をいたしました。

この泊食分離の取り組みを始めたきっかけは、余りにも寂れてしまった内牧温泉街を活気あるまちにするためにどうしたらよいかという思いからのことです。そして、この取り組みがスタートして間もなく、2012年7月の北九州集中豪雨により町全体が、約腰のあたりまで水没してしまったということです。その後、その災害から立ち直り、来客が順調に伸び、以前より約50%増になったと、大変喜んでいました。そんな矢先の2016年4月の熊本県大地震が発生、ここでも大被災されたということでもあります。したがって、被災されたと同時にお客さんが減して大打撃となったということで、2度挫折を経験したとのことです。

この大地震によって、来客数は激減となり、嘆いていました。しかし、表情が大変明るく、その先を見据えているようでありました。そんな取り組みが評価されて、厚生労働大臣表彰を受賞されたとのことです。

こうした取り組みが、我が町において即実践できるとは思っていませんが、当町も幾つもの温泉街があり、活性化等への取り組みを一步一步進めているので、評価されてほしいと感じているところであります。

今回の視察研修で得たよいところはまねて、実践に移せるところは移していくこともありと思っております。

今回の視察研修で何方かの観光スポットを視察した感想として、みなかみ町にしかないもの、あるいはないところの掘り起こしも、観光資源の活用ではないかと思いました。

視察日直後の報告ですので、細かい点については、よくまとめてありませんけれども、次の産業観光常任委員会で精査してまいりたいと思っております。

大変簡単ですけれども、以上をお伝えして、産業観光常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

**議長（林 喜美雄君）** 以上で、産業観光常任委員会委員長中島信義君の委員長報告を終わります。次に、議会だより編集特別委員会委員長森健治君。

（議会だより編集特別委員長 森 健治君登壇）

**議会だより編集特別委員長（森 健治君）** それでは、我々、議会だより編集特別委員会、10月30日、31日両日で宮城県に視察研修に行つてまいりましたので、そのご報告をさせていただきます。

まず、30日は宮城県川崎町を訪れました。この川崎町につきましては、仙台市の南に

位置しながらも、非常に自然豊かな地域でありました。この川崎町に何う目的といたしましては、全国議会広報コンクールにおいて奨励賞を受賞するなど、非常に質の高い広報紙をつくっている点であります。

この川崎町での研修内容といたしましては、まず、編集についてのご説明をいただいた後、質疑応答という形で進めさせていただきました。

まず、編集に当たっての注意点といたしまして、まず、我々の心に強く残ったのは、議事録形式ではなく、町民に親しまれ、かつ見やすい紙面づくりを基本に、専門用語をなるべく避け、わかりやすい表現方法を心がけているという点でございました。これについては、我々も以前より心がけている点として共感をいたしました。

その後、質疑応答という形で行いまして、まず、やはり一番気になった点でございませけれども、我々がつくったみなかみ議会だよりを見ていただきまして、注意する点、こうしたらいんじゃないかというようなことを率直に教えていただけないかということで、見ていただきました。

その中でも、写真がもっと多くていいんじゃないか、もう少しシンプルにしたほうが、ちょっとごちゃごちゃ感が出ているぞというような点、あとは見出しでもっと強弱をつけるほうがよい、またホワイトスペースをもっとうまく活用したほうが見やすくなるという、ご意見をいただき、その日の研修を終了いたしました。

翌31日には、同じ宮城県内にあります利府町に伺い、研修をさせていただきました。

この利府町でございませけれども、仙台市中心部から約30分という通勤・通学圏内でもあり、新興住宅地を中心に発展を遂げている町でございませ。昭和50年には人口1万人弱でしたが、現在は3万5,000人というように人口増加が続いているとのこととでございました。

何よりも、我々が一番訪れたかったというところの理由といたしましては、2月に行われました全国コンクールにおきまして最優秀賞、つまり、日本で一番に輝いた広報紙というところとでございませ。ここから学ぶ点が多いと思ひ、研修を申し込ませさせていただきました。

まず、利府町の役場に到着後、櫻井議長より歓迎のご挨拶をいただきました。ちなみに、この櫻井議長は、全国町村議会の会長を務めておられる方でございませ。

研修の内容といたしましては、利府議会だよりの概要、それに引き続きまして、編集方針、ページ構成等をかなりご丁寧に説明をいただきました。その中でも、やはり我々に心に残ったのは、議会を傍聴しない住民に対しても、傍聴したのと同程度の情報を提供する、議会と住民をつなぎ、議会活動を正しく理解してもらうこと等を重点に編集を行っているとのこととでございました。

続いて、質疑応答に移りまして、この利府町議会だよりは、現在常任委員会として活動をされております。それについての質問をさせていただいたところ、我々の職務の性質上、常任の活動をしているのでこれでよいのではないかと。また、これまでとの違いはないが、活動は非常にしやすいとのご答弁をいただきました。

また、非常に高い水準の冊子を長年つくっておる点について質問をさせていただきました。

て、引き継ぎのためのマニュアルは当然つくっていると。また、各常任委員会から満遍なく委員を選出している点、そのことによって情報が素早く共有できるとの答弁をいただきました。

2時間程度の研修ではございましたけれども、非常に充実した研修をさせていただいたと思います。

まとめといたしまして、やはり我々の編集作業は、より町民目線に立ち、1人でも多くの方に読んでもらうことが一番大切なのかなと、そんなことを改めて実感した視察研修となりました。

以上をもちまして、委員長報告とさせていただきます。

**議長（林 喜美雄君）** 以上で、議会だより編集特別委員会委員長森健治君の委員長報告を終わります。

次に、交流促進特別委員会委員長山田庄一君。

（交流促進特別委員長 山田庄一君登壇）

**交流促進特別委員長（山田庄一君）** それでは、11月18日に行われました第18回三宅村産業祭参加のご報告を申し上げます。

浅沼実行委員長のもと、櫻田村長、谷議長を初めとして村関係者、及び三宅村交流都市であります東京都小金井市の西岡市長、五十嵐議長、長野県伊那市からは林副市长、みなかみ町の交流委員長が参加したオープニングのテープカットで開会された、ことしの産業祭には、町から交流委員会の委員6名、当局から総合戦略課職員と農政課職員6名、公社からそば打ちの職人として1名が参加し、会場内に設けられたブースでリンゴ、米、ジュース、ジャム等の販売やそば打ちの実演などを行い、町のPRを行いました。

三宅村は、ことし台風21号、22号の影響で農産物も含めて大きな被害が出たということで、野菜不足が深刻な状況だということでした。この日も強い雨の予報となっており、オープニングのテープカットが済むと同時に雨足が強くなり、昨年も雨に見舞われ、この10月21日には三宅村議会6名及び職員の皆さんが本庁を訪れていただいたときも雨ということで、つくづく雨に縁がある交流だと思ふ反面、この両町村の交流はまだ2年に満たない年月であるが、40年以上のつき合いを誇る小金井市や伊那市にも引けをとらない信頼関係ができた背景には、単なるイベントの参加や観光目的だけでなく、食をテーマに掲げ、新たな挑戦に両町村が取り組んでいることに加え、議員の皆さんが個人的な信頼関係を構築されていることも、双方の結びつきを強くしており、改めて参加議員の皆さんには感謝申し上げたいと思いますし、この雨によって、しっかりとした強い根がはり、息の長い交流につながれば良いと思っています。

また今回は、当局からも課長以下、次代を担う若い職員も参加され、現地の状況を肌で感じたことは、今後の展開を考える上でのよい経験となったものと思います。ご苦労していただいたことに、改めて感謝を申し上げます。

今回の訪問では、懸案事項でありました農産物交流の事業主体の件でも、櫻田村長の強い決意を持って取り組むという意思が確認されました。まだ始まったばかりのこの事業を前に進めるには、ここまで信頼関係を築いてきた人が、役職や立場が変わっても参加でき

る体制が必要不可欠であることが、帰りの船で議論され、三宅村との交流に限らず、今後の交流推進の組織のあり方をテーマとして、委員会でも議論をしたいと思います。

三宅島では、春に訪れたときには、雄山の中腹まで枯れた草木に覆われていたのが、今回の訪問では、山頂までうっすらと若草色に染まってきており、ガスの流出はほとんどないという状況で、来年には河口付近の安全対策を施しながら、山頂への入山規制解除に向けて協議中とのことでした。

いつの日か、双方の思いがオレンジ色の果実となって実を結ぶことを願いながら、もう一つつけ加えますと、今、三宅村役場の職員に、村との交流自治体の中で一番行きたい場所の希望をとったところ、若い人から役職を持つ人まで全員が、みなかみ町に行きたいという希望を持っているそうです。これは決してお世辞じゃないので話をしてくださいということでした。

以上を申し上げまして、委員長報告とします。

議長（林 喜美雄君） 以上で、交流促進特別委員会委員長山田庄一君の委員長報告を終わります。  
以上をもって、閉会中の継続審査に関する委員長報告を終わります。

---

#### 日程第5 請願・陳情文書表

議長（林 喜美雄君） 日程第5、請願・陳情文書表についてを議題といたします。

今期定例会において、本日まで受理しました請願・陳情はお手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。

---

[巻末 参考資料]

---

議長（林 喜美雄君） 以上、文書表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、よろしくお願いをいたします。

---

#### 日程第6 発議第4号 議員派遣の件について

議長（林 喜美雄君） 日程第6、発議第4号、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、別紙のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

---

[巻末 参考資料]

---



日程第7 承認第6号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議長（林 喜美雄君） 日程第7、承認第6号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より報告の説明を求めます。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 承認第6号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告につきましてご報告申し上げます。

専決処分の内容につきましては、平成29年7月26日午前10時ごろ、下津地内月夜野バイパスのフラワーロードを除草作業中に、草刈り機で石を飛ばし、通行車両の左後方サイドガラスを破損したものであります。

損害賠償の相手方は、新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢4-2-6、二幸産業株式会社関東支社苗場営業所、所長大川貴之氏で、損害賠償額は17万8,588円であります。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年9月29日に専決処分を行ったところです。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 承認第6号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番阿部賢一君。

9番（阿部賢一君） 過去にも同じような事例の事故があったわけでありまして。今回この事故の概要なんですけれども、バイパスのあの花壇のところだというふうに理解させていただくんですけれども、あそこは非常に交通量が多い主要道路であるにもかかわらず、この概要ですと、臨時職員が1名というふうな記載になっておりますが、あそこで、1名でやはり作業をするという、やはりこのような事故が想定されるのは当然のことだと思うんですけれども、その点についてこれが事実だったのか、1名の作業だったのかどうか、町長は理解、課長でもいいんですけれども、わかる人に。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ただいまの阿部議員のご質問にお答えいたします。

当時、時期的には7月ということでございまして、いろいろなところの草刈りというものが多発しておりまして、職員についても、当時このところが1人の対応であったということでございます。

これにつきましては、今後このようなことのないように、職員の対応をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

13番原澤良輝君。

13番(原澤良輝君) 今、専決処分の日がちが9月29日というふうに言ったんです。これは、書類上21日になっているんですけども、どちらでしょうか。

議長(林喜美雄君) 観光商工課長。

(観光商工課長 澤浦厚子君登壇)

観光商工課長(澤浦厚子君) お答えいたします。

9月21日でございます。よろしくお願いたします。

議長(林喜美雄君) ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ありませんので、これにて承認第6号の質疑を終結いたします。

これより承認第6号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ありませんので、これにて承認第6号の討論を終結いたします。

承認第6号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、承認第6号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

---

日程第8 議案第44号 平成29年度行政事務用パソコン購入契約の締結について

議案第45号 平成29年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結について

議長(林喜美雄君) 日程第8、議案第44号、平成29年度行政事務用パソコン購入契約の締結について、議案第45号、平成29年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結について、以上2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

(町長 前田善成君登壇)

町長(前田善成君) 議案第44号についてご説明申し上げます。

行政事務用のパソコンについて、現在362台が稼働しています。5年以上経過しているパソコンを対象に計画的に更新するため、ノートパソコン60台を購入するものです。

11月28日に指名競争入札に付した結果、前橋市本町二丁目2番16号、株式会社前橋大気堂、代表取締役クリハタタカシが991万4,400円で落札いたしましたので、購入契約するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求

めるものであります。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議案第45号、平成29年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結についてご説明申し上げます。

現在、町では19台のスクールバスを所有し、児童・生徒の通学の安全を確保するため、計画的な更新を行っていますが、今回購入するスクールバスについては、月夜野地区の児童を送迎している中型スクールバス1台を更新するものであります。

10月11日の入札に付した結果、群馬県北群馬郡吉岡町大久保2227番地1、群馬日野自動車株式会社吉岡テクノセンター、工場長小倉章が1,641万6,000円で落札いたしましたので、購入契約をするに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしく審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

**議長（林 喜美雄君）** 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第44号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番林誠行君。

**6番（林 誠行君）** 指名競争入札ということですので、予定価格及び入札価格を教えてくださいたいと思います。

**議長（林 喜美雄君）** 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

**総務課長（原澤志利君）** お答えいたします。

予定価格につきましては、1,110万円でございます。

それと入札額でございますが、まず業者名と続いて入札金額を申し上げます。順不同、敬称は略させていただきます。

なお、入札金額につきましては、消費税を抜いた金額でございます。

株式会社前橋大気堂918万円、株式会社コーワパートナーズ、片仮名でございます。930万円。株式会社ナブアシスト、同じく片仮名でございます。960万6,000円。株式会社たけのうち電器、たけのうちは平仮名でございます。978万円。株式会社戸部商会990万円。株式会社ナカムラ、ナカムラは片仮名でございます。1,008万円でございます。

以上でございます。

**議長（林 喜美雄君）** ほかにありませんか。

7番中島信義君。

**7番（中島信義君）** ただいま総務課長から入札価格と入札した会社名が出ました。これ役場、この庁舎の中ではそのパソコンのメーカーというのは、それぞれ違うのかどうか、また今回60台を入れるわけですけれども、全て同じメーカーかどうかということをお願いします。

**議長（林 喜美雄君）** 総務課長。

(総務課長 原澤志利君登壇)

総務課長(原澤志利君) お答えいたします。

メーカーは特に指定をして購入しているものではございません。仕様のみ指定してございますので、どこのメーカーかというのは特段決まっているものではございません。

以上です。

議長(林 喜美雄君) ほかにありますか。

10番林一彦君。

10番(林 一彦君) 一応60台更新ということなんですけれども、この前の、取りかえた後の処分はどういうふうに行っているのか活用方法とかを考えておられるのか、それについてお願いします。

議長(林 喜美雄君) 総務課長。

(総務課長 原澤志利君登壇)

総務課長(原澤志利君) お答えいたします。

基本的には廃棄処分という形になるんですけれども、使えるものについては、ハードウェアですかね、全部中をきれいにしまして、一応非常時、緊急時、例えばパソコンが壊れてすぐ購入できないというようなときのために手元に置いておくということもしてございます。

議長(林 喜美雄君) 林一彦君。

10番(林 一彦君) 役場の備品ということでずっと使っていたんですけれども、一般の方からしてみれば、まだまだ使えるいい機械だと、私は理解しているんですけれども、そういったものを各公民館ですとか、何ていうんですかね、児童館ですとかというようなところに置いて、住民の方々というのか、子供たちにパソコンに触れられるような形での活用は考えていないのかと、その辺についてはいかがでしょうか。

議長(林 喜美雄君) 総務課長。

(総務課長 原澤志利君登壇)

総務課長(原澤志利君) お答えいたします。

業務で使うという部分では、各児童館であるとかということにも、そういったものを必要に応じて配備はしていると。ただその経験のためというんですかね、そういう形でそれを、パソコンを活用するということは、今までちょっと想定してございませんでしたので、もしそういったことが有効であるのであれば、所管する子育て健康課、あるいは教育委員会などともちょっと相談はさせていただきたいと思っております。

議長(林 喜美雄君) ほかにありますか。

5番小林洋君。

5番(小林 洋君) その入れかえたパソコンなんですけど、処分、廃棄、他はきれいにして使用する場合がありますということなんですけれども、その廃棄の仕方なんですけれども、それは個人情報とか、きれいにしてもそれなりに個人情報が漏れてしまったりとか、インセンティブ情報が漏れてしまうというような心配の観点から、処理方法なんかはどうされているんでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えします。

先ほど言ったように、中を全部きれいにして処分をしているというところではございませんけれども、当然相手方、メーカーのほうにその辺に処分についてはお願いしているというところがございますので、そこは情報の漏えいがないようにということをしていただいているというふうに理解してございます。

議長（林 喜美雄君） 小林洋君。

5 番（小林 洋君） その記憶媒体のところを壊すとかじゃなくても、まるっきりメーカーのほうにその処分は依頼しているという解釈でいいんですか。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えします。

メーカーといいますか、今回ですと前橋大気堂から購入させていただいているので、そちらに処分をお願いするという形になると思います。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第44号の質疑を終結いたします。

次に、議案45号について質疑はありますか。

林一彦君。

10 番（林 一彦君） これ中型スクールバス購入ということなんですけれども、これもさっきと同じなんですけど、これ処分とか、普通、民間でこういうのを更新するということになると、下取りとかということがつきものなんですけれども、町としてはどういう展開をしているのか。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） お答えいたします。

基本的には、今回スクールバスの業者のほうに廃車という手順でお願いしております。

場合によっては、その下取りという価格が生じた場合については、そういった交渉もしていくということで対応していきます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

15 番久保秀雄君。

15 番（久保秀雄君） 今、林議員の質問に対して、教育課長から発生したら交渉しますと、こういう答弁いただきました。我々の一般市民の感覚でいうと、我々が車を買うときに幾らの車ですかと、そうすると自分の持っている車、幾らで下取りしてくれるんですかと、これは一般的な小商いというか、商取引というか、買うときの手續だと思えますよ。その辺のところをしっかりとってもらいたいなど、ひとつ思います。

それともう一つは、最近、ネットの上で官公庁というんですか、そういう車だとかいろいろなもの販売が出ています。これ一長一短あるのかと思いますけれども、そういう処分の仕方というのか、それらも検討していただければなど、こんなふうに考えております。以上です。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

今、久保議員がおっしゃるとおり、他の自治体では、例えば処分をするときにネットで公用車を販売するというようなことを施行しているような自治体もあると聞いておりますので、こちらについては、実際、私どももそれは1つの方法かなとは思っておりますので、研究はしたいと思っています。

また、先ほど下取りのお話しなんですけれども、公用車等も当然更新をする、他の公用車も更新しているわけなんですけれども、その際には、相手方、その車を購入した先、持っていった先のところから再販売はしないという確約をとって更新をしているというようなこともしております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 久保秀雄君。

15番（久保秀雄君） 今言われたように、引き取ってもらった先で再販売はしないと、こういうことがあります、それはそれで結構かと思えますけれども。今までも重機の入替えのときも、いろいろなこういうやりとりをさせていただきました。そうすると、車は動きませんと、引き取っても再販売しません。ただ重機だとかそういうものは、ただの鉄の固まりで売っても、それなりの価値がとか値段がつくんだと思います。そういうところも含めて、処分の方法というのは考える必要があるのかなと、ぜひその辺のところの基本的な考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、久保議員がおっしゃられている意味はよくわかりますので、私自身もそういうことが経験ありますから、それについて調査研究させていただいて、今までの事例とどういうふうに整合がとれるか、そういった点も研究させていただいて、検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

6番林誠行君。

6番（林 誠行君） これについても、指名競争入札ということですので、予定価格、入札価格をお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） 林議員のご質問にお答えいたします。

まず、予定価格ですが、1,600万円です。それと入札価格ですが、今回指名業者が2名ということで、群馬日野自動車株式会社が1,520万円、関東いすゞ自動車株式会

社1,590万円です。いずれも税抜きの金額でございます。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

7番中島信義君。

7番（中島信義君） 先ほど久保議員から話がありました。入れかえた車の廃車という形の中でちょっと参考に話をさせてもらいたいんですが。実は、この間、私ども産観委員会で熊本県阿蘇市に行ったときに、阿蘇市の広報をちょっと見させてもらいました、ちょうど役場にあったものだから。その中に、行政が持っている車を公売いたしますという項目が1つあったんですよ。パッカー車、ダンプカー、それと普通のトラックですかね、3台。町の広報紙に公売しているというようなことがありましたので、これはこの町にとっても、多分このバスはそんなに程度が悪い車じゃないと思います。となると、これの活用も、町内にとっても、活用もこれいけるんじゃないかと、そんなことで今言ったことの一応参考にといいことで説明させていただきました。一応、そんなことです。

何か、それでそういう形が、今後もそのバスに限らず、そういうのがとれるのであれば、多分かなりいい車だと感じますので、ぜひ行政の中で、町長も考えると言ったことがありましたので、ぜひお願いします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今の中島議員、久保議員がおっしゃられているように、そういうものを活用していくという考え方は、私自身も持っています。これから財政が厳しくなる中で、そういう今持っている資源、また資産についてどのように活用ができるか、またこの町にとって施行事例というものがありませんから、その先行事例がない中でそれをどうやって生かしていけるかというものについて、ちゃんとした討論、また検討していただく、またそういう機会を設けて、議会の皆さんに提示したいと思いますので、それも含めてよろしくお願ひしたいと思っていますので、よろしくご協力のほどお願いします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第45号の質疑を終結いたします。

---

議長（林 喜美雄君） これより議案第44号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ありませんので、これにて議案第44号の討論を終結いたします。

議案第44号、平成29年度行政事務用パソコン購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号、平成29年度行政事務用パソコン購入契約の締結については、  
原案のとおり可決されました。

---

議 長（林 喜美雄君） 次に、議案第45号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第45号の討論を終結いたします。

議案第45号、平成29年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結についてを採決い  
たします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号、平成29年度みなかみ町スクールバス購入契約の締結について  
は、原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第46号 みなかみ町個人情報保護条例及びみなかみ町情報公開条例の一部を  
改正する条例について

議 長（林 喜美雄君） 日程第9、議案第46号、みなかみ町個人情報保護条例及びみなかみ町情  
報公開条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町 長（前田善成君） 議案第46号、みなかみ町個人情報保護条例及びみなかみ町情報公開条例の  
一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに  
活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律  
により、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が改正され、平成29年5月3  
0日に施行されました。

この法改正により、個人情報の明確化と要配慮個人情報の定義等の規定が追加されたた  
め、関係条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第46号について質疑はありませんか。



13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 個人情報の条例なんですけれども、町が情報を収集してはならないという条例のところに、前の条例では思想とか信条というのが書いてあったんですけれども、今回の改正ではこれが省けて、要配慮個人情報というふうな呼び方になったんですけれども、この説明でも、この思想とか信条というのが入っていないんですけれども、この理由というのは説明していただけないでしょうか。

議長（林喜美雄君） すぐ答えられますか。

総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えします。

すみません、中身をちょっと勉強不足で申しわけないんですけれども、要は思想、信条等が要配慮個人情報に移行したという考え方で削られているという理解はしてございます。

議長（林喜美雄君） 原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 個人情報というのの説明のところにそれが入っていないので、それがどうしたのかという。

議長（林喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えします。

具体的に思想、信条ということを現行ではやっている。それが、要配慮個人情報という大きくくりの中で、これを全て網羅しているという考え方で、こちらに移行されたというような理解をしてございます。

議長（林喜美雄君） ほかにありますか。

原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 関連なんですけれども、新旧対照表の2条関係のところの5ページの個人情報のところが6枚あって6の2枚目で5ページになっているんですけれども、（3）のところに要配慮個人情報というふうな形で新しい用語の説明があるんですけれども、このところにそういう意味のが載っていないというふうなことだったので。規則で定めるというふうなことがあるんですけれども、その規則の中に入っているというふうに理解して……。

議長（林喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えします。

規則については、条例ではございませんので、特に議会のほうにお諮りしてということではないんですけれども、町の例規のほうで、規則について改めて整理をして告示をして執行をするという形になると思いますので、こちらには確かに先ほどの思想等という言葉はちょっと入っていないんですけれども、信条等、この部分で個人情報が要配慮個人情報のほうに移行したというような解釈をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

15番久保秀雄君。

15番（久保秀雄君） これは上の法律で決まってきたことだから、町でどうのこうのというのは難しいんだと思いますけれども、ただこの間、いろいろな災害が起きてきたときに、近所のつながりというか、お互いが情報交換をしてお互いを知り合っていると、こういうことが一番災害のというか、被害を小さくおさめてきたと、こういうことが新聞等で報道されています。また、みなかみ町も、防災組織と、こういうものをつくって、いざというときの対策というか対応をしているのかと思います。

よく言われるのが、今、区長さんにも、以前は誰が転入しました、しめせんと、こういうことで通知をとるか、していたかと思うんですけども、それもなくなってきてしまっていると。そういう中で、区長さんに区をしっかり管理をしてくださいと、こう言われても、情報がないのにどうやって管理したらいいんですかと、こういう声も聞かれます。また、特に災害が起きたときに、まず弱者をとるか、障害のある方、お年寄り、こういう人たちをまず最初に救助しましょうと、こう言っているわけですけども、なかなかそれらの情報も今、この個人情報という中で収集をできない状況にあります。

町として、何かあったときにというよりも、こういう状況の中で、各自自治体もそういう意味での情報収集とか、どうしたらいいのかなと、いろいろな苦勞をしているのかと思います。みなかみ町として、どんなふうに基本的に対応していきたいのかなと、どう対応するのかと、その辺の基本的な考え方をぜひ聞かせていただきたいなと思います。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

先ほど久保議員のほうから、転入・転出等の情報のお話がありましたけれども、転入・転出の情報につきましては、紙ベースで区長さんのほうにまずお配りさせていただいて、区長さんのほうで整理をしていただいた後にそれを町のほうに返却していただき、町のほうで、それを処分するという形を現在とらせていただいておりますので、その辺の手間がちょっと若干、区長さんとすると、自分のほうで処理したやつを町に届けなきゃならないとか、そういったことがありますので、若干手間ではあるんですが、その辺については、例えば区長配付のときに前の月のものをお渡しいただくとかという、区長さんをご自宅にいらっしゃればそういうことも対応させていただいているということでございます。

それと、災害のときに弱者、要配慮者の対応につきましては、確かに久保議員がおっしゃるとおり、個人情報の部分がありまして、じゃ、全て行政のほうで要配慮者を把握できているかという、データ上はあるんですけども、その情報を出していいのかどうかというところが非常に難しい状況でございます。

要配慮者の方については、ご本人からそういったことを出していいですよというご承諾をいただければ、多分出せるんだと思いますけれども、全て全員からそれをいただいているということではございませんので、どこまで出せるかというのが確かに課題ではございます。という形で現在までできてしまっているというのが現状でございます。

だものですから、町とすると、先ほど言った災害、特に先般、Jアラートが初めて鳴ったというようなときに、どうするのかというところでは、要配慮者についてはもう少し手をかけて、それぞれの要配慮者を全て民生委員さん等をお願いをしてご承諾をいただいて、情報をお渡しするとかということは考えていかないといけないというふうには思っております。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第46号の質疑を終結いたします。

これより議案第46号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第46号の討論を終結いたします。

議案第46号、みなかみ町個人情報保護条例及びみなかみ町情報公開条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号、みなかみ個人情報保護条例及びみなかみ町情報公開条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

それでは、暫時ここで休憩をいたします。再開を10時50分といたします。

（10時40分 休憩）

---

（10時51分 再開）

議長（林 喜美雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### 日程第10 議案第47号 みなかみ町長の給与の特例に関する条例について

議長（林 喜美雄君） 日程第10、議案第47号、みなかみ町長の給与の特例に関する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 議案第47号についてご説明申し上げます。

本条例は、みなかみ町長の給料月額100分の20に相当する額を減じた額とし、期末

手当の基礎となる月額につきましても、同給料月額を適用するものであります。

これからの行政を運営していく中で、財政状況はますます厳しくなっていくことが予想されます。その中で、町民の負託に応えるため、みずからの給料を削減し、政策を進めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第47号について質疑はありませんか。

3番鈴木初夫君。

3番（鈴木初夫君） 町長の報酬を20%減額という話ですけれども、現在のところ、まだ副町長が決まっていますが、このままでいくと、町長の報酬より副町長の報酬のほうが高くなってしまうということになるかと思えます。その辺をどういうふうに考えているのかお願いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） ただいま提案させていただいている議案について、鈴木初夫議員の言われていることはごもっともな話だと思いますが、まだ、副町長のほうの人事案件については、提案させていただいていませんので、町長の給料についてのみ、提案の内容についてご審議いただければと思っています。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

15番久保秀雄君。

15番（久保秀雄君） 今、町長のほうから副町長、教育長は空席になっているので、その時点で考慮したいというのか、決定をしたいと、このような趣旨の答弁だったかなと、こういうふうに受けとめさせていただいております。

先ほど開会の挨拶の中でも、町長、身を切る改革、それから歳出の削減と、こういうことを大きなテーマとして町政を進めていきたいと、こういうことで挨拶をされていました。

身を切る改革、これは現の前田町長が茨城3区から維新の会と、こういう政党から立候補した経緯があります。今も、維新の会は身を切る改革と、これを一丁目一番地というのか、一番の中心に据えて活動をしているのかと思います。こういう経緯を持っている町長ですから、我々も身を切る改革、これは1つの考え方だなと思いますけれども、その考え方を今も持っていらっしゃるのかなと、こんなふうに思っています。その辺のところをひとつ町長にお聞きしたいと思いますけれども。

それともう一つ、ごみ袋、それから給食費、これらについて、町長は選挙戦の中で無償化をしますと、こういう公約を掲げて選挙を戦ってきたかと思います。今言う身を切る改革と、それから歳出の削減、これらと、この無償にすることは矛盾があるのではないかなと、こんなふうにも考えています。その辺のところの町長の考え方をお聞かせいただきたいなと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、久保議員からご指摘いただいた点、確かに私は茨城3区のほうから維新のほうで立候補させていただきましたが、そのことと今回については関係ありません。

身を切る改革という考え方よりは、使うところにちゃんとお金を使う。企業で言えば、ちゃんとした投資をしたいという考え方です。それについては、久保議員もご承知だと思いますけれども、今年度の歳入、大体5.7%ぐらい歳入の入りが減っています。その辺については、これからどんどん減っていく方向になります。そういうことを鑑みたときに、どこにお金を使うか、どういうふうにお金を使っていくか、それは私が所信表明の中で、今お話をさせてもらいました。

子供たち、この町、このみなかみ町が育った子供たちがこの町を好きでいてくれる。で、ここに住んでいてくれる大人たちが、まず、この町を好きでいてくれる、そういう施策をしたい。それについて、例えば、事例として考えられるものということでお話をさせてもらっていると思います。その中でも、給食費、またごみの無料化については、そういうことの1つの事例ですよ。皆さんが、生活の中で少しおかしいとか、ちょっとしたことと考えている点を私なりに考えたときには、そういうものがそうではないかと事例として挙げさせていただいています。

給料については、今言ったように、これから始まっていきます。これから入りが減ってきます。その中で、どういうふうに使っているお金が適正か、その費用対効果についても検証させていただきたいとお話をさせてもらっています。そういうものの中で、まず、自分がそれを検証するに当たって、自分自身の給料をまず下げていくということで姿勢を見せるというつもりで、今回の給料を下げるというお話しているつもりなので、維新の、その身を切る改革とはちょっと違いますし、今回、私が言っていた公約についても、大体のお話をさせていただいたと思っております。

所信の中で、そういうことを訴えさせていただいたと思っていますので、その辺のところをご理解いただいて、この提案についてご協力いただければと思っています。

よろしく申し上げます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

11番山田庄一君。

11番（山田庄一君） 町長が報酬を20%カットすると、別に反対するものじゃありません。ただし、2年ぐらい前かな、3年かな。議員報酬を上げるときに、たしか前田町長は議員として一生懸命仕事しているんだから、それを訴えれば支持者には理解してもらえると。だから、報酬を上げるのは賛成ですよというようなことを言っていました。

今回、身を切る改革の中の一環としてやっているという、ちょっとお話しなのかなと思いますけれども、その辺のところも、逆にあのときの論法でいうと、私はこれだけのことをやりますと、町民に寄り添って、町民のためにやるんだから、これだけのことをやりますということを訴えながら、20%カットというのは矛盾しているんじゃないかなと思います。反対しているんじゃないですよ。そういう考えでやるんだったら、そういう論法で支持者の方に訴えるのが本当じゃないかなと思いますけれども、その辺の心境の変化というのをお聞かせ願えますか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、山田議員がおっしゃられたことは私自身が1期目のときからお話しして

いることです。議員の報酬が安いというような話をしているのは、要は専属で議員をやるということで考えたときには安いでしょうと。だから、副業として、例えば、ほかの仕事を持っているということであれば、それは安いというふうにはなりません。なので、要は365日、24時間、議員として働くには給料としては安いのではないかと。それは、市議会議員の平均給与、最低保障賃金が36万というものに比べると安いということから、そういう話をさせていただいています。

うちの町の、恐らく予算規模から考えれば、仕事の内容は市議会議員の先生と、そんなに変わらない仕事の内容をさせていただいている、させていただいていると、私も思っていますので、その辺についての評価がそういうことだと思っています。

ただ今回の私、立場が今度執行部のほうに変わりましたので、それについて考えれば、町長の給料、市長との給与、それほど差がありません。逆に今回の歳入の、今さっきお話をさせていただきましたが、5.7%、もう今年度から基金のほうの切り崩しを行っています。

そういう状態の中で、皆さんに、住民の方も、また住民の代表である議員の先生方たちから、要望等をいただく中で精査していかなくちゃいけないということも、これから生じてくると思います。その精査する中で、自分の中で、これがという、やっていきたいという順番をやっぱりつけていかなくちゃいけない。その順番をつけるために、自分たちはこういうふうになりましたと、そういうふう皆さんに説得するために、今回自分たちのその給料、まず自分の給料を下げるといってお話をさせてもらっています。

心境として変化したわけではなく、議員さんの給料がもともと安かったもの。今、自分が置かれている、この町長としての立場で考えたときの、これからの町政運営を考えたときに予算規模が小さくなる。その中で、皆さんにこれからもう一度合併当時のように予算を縮小していかなくちゃいけない、お願いもしなきゃいけない、そういうものを鑑みたときに、こういう形で給料を下げさせていただきたいと、皆さんにお願いしているところで

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第47号の質疑を終結いたします。

これより議案第47号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第47号の討論を終結いたします。

議案第47号、みなかみ町長の給与の特例に関する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号、みなかみ町長の給与の特例に関する条例については、原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第48号 みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
について

議長（林 喜美雄君） 日程第11、議案第48号、みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 議案第48号についてご説明申し上げます。

就業促進及び雇用継続を通じた職業の安定を図るため、雇用保険法等の一部を改正する法律が、平成29年3月31日に公布されたことを受け、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が行われ、本年10月1日に施行されました。また、人事院においても、雇用保険等の一部改正による厚生労働省令の改正を踏まえ、人事院規則の改正が行われました。

本町においても、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正及び人事院規則の改正を踏まえ、条例改正を行うものです。

改正の主なものは、非常勤職員について、当該子の養育の事情を考慮して雇用の継続のため、特に必要と認められる場合に、2歳に達する日まで育児休業をすることができるよう改正するものです。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第48号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第48号の質疑を終結いたします。

これより議案第48号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第48号の討論を終結いたします。

議案第48号、みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号、みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第49号 みなかみ町農村地域工業等導入地区における町税(固定資産税)の課税の特例に関する条例を廃止する条例について

議長(林 喜美雄君) 日程第12、議案第49号、みなかみ町農村地域工業等導入地区における町税(固定資産税)の課税の特例に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

(町長 前田善成君登壇)

町長(前田善成君) 議案第49号、みなかみ町農村地域工業等導入地区における町税(固定資産税)の課税の特例に関する条例を廃止する条例についてご説明申し上げます。

本条例は、農村地域工業等導入促進法が改正され、平成29年6月2日に公布されたのに伴い、農村地域工業等導入地区における町税(固定資産税)の課税の特例に関する条例を廃止するものであります。

当該条例は、農村地域工業等導入促進法第10条の措置を裏づけとして、固定資産税の課税免除を定めておりました。農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律、平成29年法律第48号において、地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置を定めた旧法第10条が削除されました。当該措置を裏づけとして固定資産税の課税免除を定めておりました本条例は、この改正により廃止するものであります。

なお、平成24年度以降、工業等導入における固定資産税の特定措置は、過疎対策の固定資産税の特例に関する条例により対応しております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(林 喜美雄君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第49号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番原澤良輝君。

13番(原澤良輝君) 現在、この法律、条例に基づいて免除されている企業があるのかどうかということと、今後、過疎対策で全部これに該当するような事例はカバーされるのかどうかをお聞きします。

議長(林 喜美雄君) 税務課長。

(税務課長 岡田宏一君登壇)

税務課長(岡田宏一君) お答えします。



現在、この法律について課税免除を行っているところはございません。

この条例で今まで課税免除していた対応につきましては、今ある過疎法のほうで全て対応できます。

よろしく申し上げます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第49号の質疑を終結いたします。

これより議案第49号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第49号の討論を終結いたします。

議案第49号、みなかみ町農村地域工業等導入地区における町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例を廃止する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号、みなかみ町農村地域工業等導入地区における町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第50号 みなかみ町土地改良事業に係る特別徴収金の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について

議長（林 喜美雄君） 日程第13、議案第50号、みなかみ町土地改良事業に係る特別徴収金の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 議案第50号、みなかみ町土地改良事業に係る特別徴収金の賦課徴収に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

平成29年5月の土地改良法の一部改正により条ずれが生じたため、本条例の一部改正を行うものです。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しました。

これより質疑に入ります。

議案第50号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第50号の質疑を終結いたします。  
これより議案第50号について討論に入ります。  
まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第50号の討論を終結いたします。  
議案第50号、みなかみ町土地改良事業に係る特別徴収金の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。  
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号、みなかみ町土地改良事業に係る特別徴収金の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

日程第14 議案第51号 みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議長(林 喜美雄君) 日程第14、議案第51号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

(町長 前田善成君登壇)

町長(前田善成君) 議案第51号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律が平成27年に改正され、農業委員に加え、農地利用最適化推進委員が新たに設置されると同時に、同法第6条第2項の所掌事務の規定も改正され、農業委員会の事務は、従前の法令事務に加え、農地等の利用の最適化の推進に関する事項が必須事務とされました。

このことから、国においては、これまでの農業委員の基礎的経費について交付する農業委員会交付金に加え、農業委員会及び推進委員による活動を推進するため、農地集積や遊休農地の解消等の活動や、成果に応じた手当を基礎的な報酬に上乘せして支払うために、新たに農地利用最適化交付金が予算措置されたところです。

この新しい交付金は、前年度の農地集積等の成果実績や、事業実施計画に沿って実施された活動の実績報告をもとに交付されることとなりますが、農業委員会及び推進委員に対して本交付金を財源とした上乘せした報酬を支給するためには、地方自治法第203条の

2 第4項に基づき、報酬の額及びその支給方法を条例で定める必要があります。

農業委員及び推進委員の活動実績に応じた手当を基礎的な報酬に上乘せして支払うため、新しい交付金制度に対応した条例を整備して、みなかみ町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に係る条例の一部改正をするものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第51号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 別表の加算金の「3万2,900円の以内で町長が定める額」というふうに規定をされていますけれども、町長が定める額というのを予定されている額があれば教えてください。

議長（林 喜美雄君） 農政課長。

（農政課長 田村雅仁君登壇）

農政課長（田村雅仁君） お答えします。

能率給の3万2,900円以内という金額でございますが、これについては、限度額を定めているわけでございます。その支給については、町の実績等を国のほうに報告して、国から県を通じて県の配分により町のほうに交付された額を支給するというような形でございますので、実際に幾らという金額はございません。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） 原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 3万2,900円というのは県内統一の額なのでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 農政課長。

（農政課長 田村雅仁君登壇）

農政課長（田村雅仁君） お答えいたします。

3万2,900円は県内統一ではございません。それぞれの町村のほうで計算をしまして、最高限度額を定めているというような状況です。集積率等が高まってくれば、またこの限度額については、もう一度、議会の皆さんにご相談をさせていただいて、限度額を上げるというような措置をとらせていただくこととなります。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

14番高橋市郎君。

14番（高橋市郎君） この能率給ということを書いてあると、基本的に我々が感じとるのは、努力をして集積をいっぱいしたとか、耕作放棄地の減少に努めたとか、そういうことがあって初めて能率給が示されるということだと思んですけども、農業委員と推進委員、それぞれの方、地区にそれぞれの委員の方がいらっしゃる。条件のいいところにいらっしゃる委員さんと条件の悪いところで頑張っている委員さん、それぞれが努力をしながらもやることになろうとは思んですけども、そういう中で、町全体としてのいわゆる集積が上

がったから幾らとかということで、各個に対しての評価というのがあるのかなのか、その点についてはどうなんでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 農政課長。

（農政課長 田村雅仁君登壇）

農政課長（田村雅仁君） お答えします。

それぞれの各推進委員さんは担当地区がございまして、そちらのほうでご活躍をいただくという予定でございまして。ですから、活動日数が多くなったり少なくなったりするというようなことは、必然的に生じてくるわけなんです。全体の町の活動ということで農業委員さん、推進委員さん、農業委員会が活動しているということでございまして、その配分につきましては、個人に偏ることなく、本町におきましては、皆さんで均等という形で今考えているところでございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 3万2,900円掛ける人数でいうと、限度額が出ると思うんですけども、それ以上、交付金が来た場合は、その差額というのは返納することになるんでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 農政課長。

（農政課長 田村雅仁君登壇）

農政課長（田村雅仁君） お答えいたします。

国のほうに、多分報告する場合に、中間でどのくらいの交付金が出るというようなことはあらかじめ計算が、見通しがつくと思われまして。3万2,900円超えた場合であっては、もう一度、時間の許す限りにおいて議会のほうとご相談させていただいて、限度額を上げるというような、また案件をご提案させていただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第51号の質疑を終結いたします。

これより議案第51号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第51号の討論を終結いたします。

議案第51号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第52号 みなかみ町立学校施設使用条例の一部を改正する条例について

議長（林 喜美雄君） 日程第15、議案第52号、みなかみ町立学校施設使用条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 議案第52号について説明申し上げます。

本年度、月夜野中学校グラウンドに夜間照明を整備いたしております。その整備に伴いまして、夜間使用料を新たに追加するため、改正を行うものであります。

なお、使用料につきましては、町内同様施設の使用料を参考に設定をしております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第52号について質疑はありませんか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 夜間照明、町内が2,000円、町外が6,000円ということなんですけれども、中学校のグラウンドの使用状況から見ると、サッカーだとか野球だとかというのは使わないかなというふうに思っています。そうした場合に、あと使う予定の団体とかというのが想定されていると思うんですけれども、それとの協議みたいなのは、値段を決めるときにあったのでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） 夜間照明料の設定につきましては、そういった団体との協議というのは特になく、近隣にある、例えば、新治中学校ですとか水上中学校等の夜間使用料は、今現在設定しておりますので、一応、そちらと均衡を図る上で今回設定をしております。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第52号の質疑を終結いたします。

これより議案第52号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第52号の討論を終結いたします。

議案第52号、みなかみ町立学校施設使用条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号、みなかみ町立学校施設使用条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

- 
- 日程第16 議案第53号 指定管理者の指定について（みなかみ町公衆浴場「いこいの湯」）  
議案第54号 指定管理者の指定について（みなかみ町健康福祉施設「湯テルメ・谷川」）  
議案第55号 指定管理者の指定について（みなかみ町ふれあい交流館）  
議案第56号 指定管理者の指定について（みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園「満天星の湯」）  
議案第57号 指定管理者の指定について（みなかみ町ふれあい・やすらぎ温泉センター「上牧 風和の湯」）  
議案第58号 指定管理者の指定について（みなかみ町猿ヶ京温泉屋内運動場）  
議案第59号 指定管理者の指定について（みなかみ町湯宿温泉屋内運動場）  
議案第60号 指定管理者の指定について（みなかみ町猿ヶ京温泉給湯施設）

議長（林 喜美雄君） 日程第16、議案第53号、指定管理者の指定について（みなかみ町公衆浴場「いこいの湯」）についてから、議案第60号、指定管理者の指定について（みなかみ町猿ヶ京温泉給湯施設）についてまで、以上8件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 議案第53号から議案第60号まで一括してご説明申し上げます。

本年度において指定管理期間が満了する施設が13施設あります。指定管理者制度導入基本方針を基点にしている公募せず、特定の団体を指定する施設として、8施設を上程させていただきます。

施設につきましては、11月10日にみなかみ町公の施設指定管理者選定委員会を開催し、審議いただいたところです。

なお、今回の施設の当該要件につきましては、施設に隣接する施設の管理運営法人等を指定することにより、効率的、効果的な管理運営が確保される施設、また利用者となつたりや地域密着度が高い施設であります。

施設の内訳につきましては、みなかみ町公衆浴場「いこいの湯」、みなかみ町健康福祉

施設「湯テルメ・谷川」、みなかみ町ふれあい交流館、みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園「満天星の湯」、みなかみ町ふれあい・やすらぎ温泉センター「上牧 風和の湯」、猿ヶ京温泉室内運動場、湯宿温泉屋内運動場、みなかみ町猿ヶ京温泉給湯施設の8施設であります。

それぞれの施設につきまして、設置当時からさまざまな経緯などを考慮したほか、現在、設置目的に沿った適正管理の実績を踏まえ、現在管理している管理者を指定させていただくものでございます。

なお、指定期間については、平成30年4月1日からの3年間となっております。

以上を一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

**議長（林 喜美雄君）** 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。まず、議案第53号について質疑はありますか。

4番石坂武君。

**4番（石坂 武君）** 以前も同趣旨の質問をした経過があるわけなんですけれども、今回の議案第60号まで全て指定の期間が3年ということにくくられておりますけれども、これにつきましては、基準なり規則というような決まりがあって期間を定めているか、その辺を教えてくださいたいと思います。

**議長（林 喜美雄君）** 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

**総合戦略課長（宮崎育雄君）** ただいまの質問にお答えします。

今回上程してあります施設については、原則として指定管理料が発生してございます。指定管理料が発生しているものについては、3年ということで統一をさせていただいております。

以上でございます。

**議長（林 喜美雄君）** ほかにありませんか。

13番原澤良輝君。

**13番（原澤良輝君）** 今回の指定管理料と前回の指定管理料を教えてくださいということと、13施設のうち、5施設が今回は上程されてなかったんですけれども、これはどうするのかというのがわかっていれば教えてもらいたい。それから、見晴荘というのが、前はダイヤモンドワールドという会社に指定管理していたと思うんですが、それが廃止になって、これからはどうするのか、それも扱いをどう考えているのか、わかったら教えてください。

**議長（林 喜美雄君）** 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

**総合戦略課長（宮崎育雄君）** ただいまの質問にお答えします。

まず、見晴荘でございますが、今休止という扱いになっております。

それから、他の5施設に関しての扱いでございますが、基本的には公募をして指定管理者をこれから選定をしていくという予定でございます。

最後に、それぞれの指定管理料でございますが、これについては、担当課からそれぞれ

お答えをさせていただくということによろしいでしょうか。

よろしく申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えをさせていただきます。

ふれあい交流館につきましては、現行どおり年間400万円ということでございます。

指定管理料につきましては、特にことし変更になったところはございません。

以上でよろしいでしょうか。

（「施設ごとの指定管理料、全部出してくれないと。資料に載っていないから」の声あり）

議長（林 喜美雄君） そういうことね。

それでは、前回と今回の金額を施設ごとに言ってくれば。

（「休憩じゃ、いいですよ」の声あり）

議長（林 喜美雄君） いや、休憩していません。続けてください。

観光商工課長（澤浦厚子君） それでは、続けさせていただきます。

全体的に変更はしてございません。ふれあい交流館につきましては400万円、満天星の湯につきましては年間500万円、猿ヶ京温泉屋内運動場につきましては37万1,000円、湯宿温泉屋内運動場につきましては13万1,000円。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） 53から60まで全部言ってもらいましたか。ゼロのところはゼロと言ってくれ、数が合わない。

観光商工課長（澤浦厚子君） すみません、大変失礼しました。

風和の湯につきましてはゼロ円です。猿ヶ京温泉給湯施設につきましてもゼロです。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 追加ね。

町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） 議案第53号のいこいの湯につきましても、指定管理料ゼロでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） すみません。先ほど石坂議員の質問に対して、指定管理料が発生していないものを原則というお答えをしたんですけども、今回の施設、類似施設、それから例えば、猿ヶ京温泉の給湯施設なんかは、給湯温泉施設自体は発生していないんですけども、本体の満天星のほうで発生しているというような扱いになってございますので、それらを勘案して3年ということによって統一をさせていただいております。

議長（林 喜美雄君） 議案第53号について、そのほか質疑ございますか。



(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、議案第54号について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、議案第55号について質疑はありますか。

16番小野章一君。

16番(小野章一君) 指定管理のあれにつきましては、公的施設を民間にということの中であると思います。この55号に関しまして、ここにはみなかみ町商工会を指定管理者として指定するわけでありまして、400万ずつという指定管理料だというふうに思っております。

これは、以前から改革を求めているところでありますけれども、土地賃借料、土地代として、300万が恐らく1反歩だったと思います、1,000平米だと思っておりますけれども、300万が支払われているわけでありまして。今までの経過の中でやっとその土地代が下がるという実態があるわけでございます。そんな中で、指定管理料が、当然ながら土地代は町が払うということになっておりますけれども、指定管理がこれからうまく経営されることによって、この400万で減額はできないのかなというところも1つのポイントだと思うんですけれども、本来の目的は、やはりこれにたけている人に経営をしていただいて、経営を向上させてもらうということが本来の狙いだというふうに思っています。

土地借地料と、この指定管理料等の接点を説明していただきたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

議長(林 喜美雄君) 総合戦略課長。

(総合戦略課長 宮崎育雄君登壇)

総合戦略課長(宮崎育雄君) ただいまの質問にお答えします。

まず、土地使用料なんですけれども、これについては、町が当時建設をして運営をしたという経緯がございまして、その経緯の中で土地を使うに当たって地権者と決定をしてきたというふうに聞いております。

その後、指定管理者制度が導入されまして、やはり商工会にやっていただくのが、この施設にとっては一番いいだろうということで商工会に決定をしたという、その2点を踏まえて今に至っているというふうに認識しております。

使用料については、今、小野議員がご指摘のように非常に高いということで、何とか地権者と交渉しろというような議会の意見もありましたので、それを受けて、地権者と町が直接交渉をして、その値段を減額するような方向で決着をしたということでございます。

ただ運営については、商工会はこの施設を受けるに当たっては、やはり400万円ぐらいはもらわないと運営をしていけないという実態がございまして、現在400万円というふうをお願いをしているというふうに理解をしているところでございますが、この辺でよろしいでしょうか。

議長(林 喜美雄君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第55号の質疑を終結いたします。

次に、議案第56号について質疑はありませんか。

9番阿部賢一君。

9番(阿部賢一君) 56号のこの株式会社猿ヶ京温泉夢未来の何か社長がかわったとか、かわらないとかという、人事の関係をちょっとうわさで聞いているんですけども、もし報告があったら教えられる範囲でいいんですけども、教えてください。

議長(林喜美雄君) 観光商工課長。

(観光商工課長 澤浦厚子君登壇)

観光商工課長(澤浦厚子君) ただいまのご質問にお答えいたします。

24日、先週ですけれども、取締役会がございまして、現社長が退任をいたしました。今後の社長の件につきましては、これから選任をしていくということになるんですけども、暫定的に取締役の中から1名を選任いたしまして、その方に業務を引き継いで行っていくということになっております。

以上です。

議長(林喜美雄君) ほかにありませんか。

阿部賢一君。

9番(阿部賢一君) というと、今は不在ということでもいいわけですよね、社長。取締役の中から暫定で3月31日まで、その人も決まっていないということで理解していいということですね。

議長(林喜美雄君) 観光商工課長。

(観光商工課長 澤浦厚子君登壇)

観光商工課長(澤浦厚子君) 暫定的に行っていただく人は、窪田さんという方でございます。

以上です。

議長(林喜美雄君) ほかにありませんか。

15番久保秀雄君。

15番(久保秀雄君) 満天の湯の指定管理料なんですけれども、今500万という答弁をいただいています。3月の決算審査のときに出てきた数字が、自分の勘違いでなければ1,000万という数字が出てきているのかなと、こんなふうに思いますが、その辺のところをちょっと確認させてください。

議長(林喜美雄君) 観光商工課長。

(観光商工課長 澤浦厚子君登壇)

観光商工課長(澤浦厚子君) お答えいたします。

500万円ということで間違いございませんので、よろしく願いいたします。

議長(林喜美雄君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ありませんので、これにて議案第56号の質疑を終結いたします。

次に、議案第57号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ありませんので、これにて議案第57号の質疑を終結いたします。

次に、議案第58号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ありませんので、これにて議案第58号の質疑を終結いたします。

次に、議案第59号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ありませんので、これにて議案第59号の質疑を終結いたします。

次に、議案第60号について質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ありませんので、これにて議案第60号の質疑を終結いたします。

---

議長(林喜美雄君) これより議案第53号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ありませんので、これにて議案第53号の討論を終結いたします。

議案第53号、指定管理者の指定について(みなかみ町公衆浴場「いこいの湯」)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号、指定管理者の指定について(みなかみ町公衆浴場「いこいの湯」)については、原案のとおり可決されました。

---

議長(林喜美雄君) これより議案第54号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ありませんので、これにて議案第54号の討論を終結いたします。

議案第54号、指定管理者の指定について(みなかみ町健康福祉施設「湯テルメ・谷川」)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号、指定管理者の指定について(みなかみ町健康福祉施設「湯テルメ・谷川」)については、原案のとおり可決されました。

---

議長（林 喜美雄君） これより議案第55号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第55号の討論を終結いたします。

議案第55号、指定管理者の指定について（みなかみ町ふれあい交流館）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号、指定管理者の指定について（みなかみ町ふれあい交流館）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第56号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第56号の討論を終結いたします。

議案第56号、指定管理者の指定について（みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園「満天星の湯」）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号、指定管理者の指定について（みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園「満天星の湯」）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第57号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第57号の討論を終結いたします。

議案第57号、指定管理者の指定について（みなかみ町ふれあい・やすらぎ温泉センター「上牧 風和の湯」）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号、指定管理者の指定について（みなかみ町ふれあい・やすらぎ温泉センター「上牧 風和の湯」）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第58号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第58号の討論を終結いたします。

議案第58号、指定管理者の指定について（みなかみ町猿ヶ京温泉屋内運動場）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号、指定管理者の指定について（みなかみ町猿ヶ京温泉屋内運動場）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（林 喜美雄君） 続いて、議案第59号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第59号の討論を終結いたします。

議案第59号、指定管理者の指定について（みなかみ町湯宿温泉屋内運動場）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号、指定管理者の指定について（みなかみ町湯宿温泉屋内運動場）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第60号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第60号の討論を終結いたします。

議案第60号、指定管理者の指定について（みなかみ町猿ヶ京温泉給湯施設）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号、指定管理者の指定について（みなかみ町猿ヶ京温泉給湯施設）については、原案のとおり可決されました。

---

日程第17 議案第61号 平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について

議案第62号 平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第63号 平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第64号 平成29年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）について

議長（林 喜美雄君） 日程第17、議案第61号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）についてから、議案第64号、平成29年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）についてまで、以上4件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 議案第61号から第64号まで一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第61号についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,705万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145億3,233万5,000円とするものです。

歳出補正の主なものは、人事異動及び給与改正等に伴う職員人件費の増額であります。

また、職員人件費以外の主なものについては、2款総務費、1項総務管理費では、ふるさと納税推進事業8,583万6,000円、ふるさと応援基金管理事業1億6,000万及びみなかみ・水・「環境力」基金管理事業4,000万の増額です。

3款民生費、2項児童福祉費では、保育等施設給付事業1,564万1,000円の増額です。

11款災害復旧費では、10月22日から23日、台風21号の被害による農林水産業施設及び土木施設災害復旧事業の増額です。

12款公債費では、地方債、元金及び利子償還事業の減額です。

財源となる歳入補正の主なものは、ふるさと基金2億円及びふるさと応援基金繰入金5,250万円の増額です。

以上が一般会計の補正内容であります。

次に、議案第62号についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,300万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億2,800万円とするものです。

歳出補正の主なものは、3款後期高齢者支援金等では、後期高齢者支援金事業5,703万8,000円の減額です。

11款諸支出金では、一般被保険者費用給付金等負担金返還金事業3,713万8,000円の増額です。

財源となる歳入補正につきましては、国民健康保険税6,400万の減額及び繰入金5,100万円の増額です。

以上が国民健康保険特別会計の補正内容であります。

次に、議案第63号についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ648万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,251万4,000円とするものです。

歳出補正につきましては、人事異動及び給与改正に伴う職員人件費の減額、また下水道料金賦課徴収事業の増額です。

財源となる歳入補正につきましては、一般会計繰入金の減額です。

以上が下水道事業特別会計の補正内容であります。

次に、議案第64号についてご説明申し上げます。

収益的収入は600万円を増額し、総額4億2,700万円とするもので、加入金の増額であります。

収益的支出は787万4,000円を増額し、総額4億1,487万4,000円とするもので、修繕費及び材料費の増額、また手当の減額が主なものであります。

以上が水道事業会計の補正内容であります。

議案第61号から第64号まで一括して説明させていただきましたが、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

**議長（林 喜美雄君）** 町長の提案理由の説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

議案第61号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）についてから、議案第64号、平成29年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）についてまで、以上4件について、後日の本会議において審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（林 喜美雄君）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）についてから、議案第64号、平成29年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）についてまで、以上4件の質疑以降については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

(12時02分 休憩)

(12時59分 再開)

議長(林 喜美雄君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第18 一般質問

通告順序1 4番 石坂 武 1. 一般会計予算の適正規模の考え方は  
2. 派遣・出向職員の実態と考え方は  
3. 中学生海外派遣事業の考え方は

議長(林 喜美雄君) 日程第18、一般質問を行います。  
一般質問については6名の議員より通告がありました。  
本日は、3名の方の質問を順次許可いたします。  
まず、4番石坂武君の質問を許可いたします。  
石坂君。

(4番 石坂 武君登壇)

4番(石坂 武君) 4番石坂。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

町長がかわり、最初の質問者ということでお世話になりますが、本日には3問ということであり、時間も50分という制限がありますので、回答に際しましては、質問事項に対し簡潔に回答していただくことをお願いし、質問に入らせていただきます。

まず、1問目として、一般会計予算の適正規模の考え方についてですが、一般会計当初予算においては、合併当初の平成18年度が144億5,100万円、19年度から25年度までが120億円台で推移しておりました。また、26年度より28年度までが130億円台に。今年度、29年度につきましてはついに141億4,000万円となり、人口や職員数は大幅に減っているのに対し、予算については右肩上がりという状況です。合併10年で100億円の目標にほど遠い数字と言えます。

そこで、今後の当初予算についてどう展開していくか。合わせて適正規模、具体的な金額等があるようでしたら、その部分も含めて回答を願いたいと思います。

議長(林 喜美雄君) 町長。

(町長 前田善成君登壇)

町長(前田善成君) 石坂議員のご質問にお答えします。ちょっと長くなってしまいかもしれないんでお許しください。

平成26年度の予算額が右肩上がりで、伸びている傾向にあるというご指摘ですが、その主な原因として、26年度から旧衛生センターの解体工事が3億5,000万円、27



年度においては月夜野地区のこども園の整備支援事業が4億7,000万円、28年度においては旧幸知小学校の除却事業が1億4,000万円、29年度においてはグランドゴルフ場等体育施設整備費用が2億2,000万円計上されて、単発的な増加要因となっています。

27年度からはふるさと納税を本格的に推進した結果、返礼品やふるさと応援基金積立金に関する予算が1億から2億伸びているほか、水道事業会計に対する投資的な繰出金が8,000万円も増額の要因になっています。

これらの歳出に対する財源については、過疎債、合併特例債及びふるさと寄附金等で対応しているところですが、歳入の主力である普通交付税においては、平成28年度から加算額の段階的な減少が始まっており、32年には加算処置が終了します。ことしも普通交付税は46億8,846万7,000円で、28年度に比べ2億8,375万5,000円、5.7%に減少になっています。

今後、地方交付税に加えて町税の減少も見込まれていることから、行政サービスを低下させずに、まちづくりや老朽化施設の統廃合の整備に投資していくためには、基金の取り崩しが考えられます。このため、基金を計画的に活用しながら当初予算を編成していくことが求められていると考えています。

しかし、基金の取り崩しも限界がありますので、平成28年度末の一般会計における積立金の総額は79億4,700万円で、内訳は財政調整基金が40億2,700万円、減債基金が4億3,400万円、その他の目的基金が34億8,600万円になっています。

石坂議員もご承知のとおり、財政調整基金は年度間調整や災害等の突発的な行政需要に対応するため、ある程度の額を確保しておかなければなりませんし、減債基金も実質公債費比率の現状を勘案すると十分な額だとは言えません。また、その他目的基金においては、公共施設の更新や維持管理費や新しいまちづくりに対応するために活用することが原則であり、慢性的な赤字を補填するために使うことができません。

このことから、今後の予算編成においては経常的な歳出を極力抑えていくことが求めらえると考えています。町村合併当時、石坂議員が職員の時代、行財政改革にご苦労されていたとお聞かせいただいておりますが、経常的な支出を抑えるために行財政改革を計画的に実行していく以外にはないと考えています。

もう一度職員に改革の必要性を認識してもらって、町民の皆さんに理解を得ながら行財政改革に取り組んでいきたいと考えていますので、議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。

これをおもちまして答弁とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 詳細な回答をいただきありがとうございました。実は、この後今の内容の中の部分と重なる部分があると思いますけれども、それはあらかじめ了解をしていただきたいと思います。

なお、職員数において、合併当初385名が現在は235名と把握しておりますけれど

も、実質150名の減員ということになると思います。町人口においては、合併当初は約2万4,100人から29年度においては約1万9,600人と、4,500人ほど減っていること。また、28年度の先ほどのお話がありました財政調整基金、いわゆる預金に当たる部分は40億2,742万円であり、起債残高、いわゆる借金においては約129億1,573万円。実質的に赤、マイナスのほうは88億8,831万円ほどあるということが現実です。

先ほど来触れております特定目的基金だとか、公営事業基金や下水道事業特別会計、水道事業特別会計部分の起債残高等を加えれば、さらに赤が多いという現実があるわけです。こういった部分を考えて、現状は決して健全財政の状況にないと思いますが、その点はどう捉えておりますか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 1回目の答弁でもお話させていただいたように、今年度予算においても5.7%の減額で予算を組んでいるところであります。30年以降は予算の編成ができなくなるということで、基金の繰り入れをもう考えるのではなくて必要になってくるということで皆さんに今お話をさせていただいていますので、それを鑑みながら所信表明のときにもお話させていただきました。今かけている事業の中で投資対効果という話ではないですが、本当に必要なものはどれか、また住民のサービスに本当になっているものはどれか、そういったものを精査させていただきながら、予算規模のほうの縮小を皆さんにお願いしつつ編成していきたいと思っています。そのために、午前中に決議をいただきましたけれども、自分の報酬のほうも下げさせていただいているということがそのあらわれになっていると思いますので、ご理解のほう、よろしくお願いします。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 次に伺う内容につきましては、この後、他の議員より通告が出されている部分と重複する点が多々ありますので、ここでは簡単に伺います。

町の予算編成に重要な役割を果たしている合併特例債の延長期間も32年度いっぱいまで期限が切れるのかなと思っておりますし、過疎債においても再延長の期限が同年32年度いっぱいとなっていると思います。性質上、過疎債の再々延長はともかくとして、合併特例債の再延長について、現状何か先が保障されているといたしますか、動きがあるかどうか教えてください。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 確実なものというのは今のところないんですが、要望として、うちの町としては今ある合併特例債の再延長を求める首長会というところで、まず何とか今持っている枠についてだけは使わせてもらえるような形で、基金として残させてもらうような形で要望しているところと聞いております。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 今、町長から回答があったとおり、全国的に各自治体がそういった動きがあ

るようです。また、合併特例債にしても過疎債にしても有利な部分とはいえ起債であり、借金として残る部分も当然あるわけですし、今までの質疑でもわかるとおり大変厳しい財政状況であることは明確であるわけです。

町長が公約で挙げた8項目のうち、そのほとんどが予算、経費を伴うものです。先ほど来触れておりますけれども、無駄な予算の洗い出し等が当然必要と考えます。その点についてダブるとは思いますけれどもお伺いいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） これから新年度の予算の編成を行う時期であります。その中で、今までやってきた事業に対してどういった成果があるか。それは、今までの行政的な見方ではなく、私は民間の社長としてやってきた経験がありますので、そういった経験を生かしつつ、本当にその効果と、今必要かどうかというものに対して評価をみずからさせていただいた中で、予算編成のほうに生かしていきたいというふうに思っています。

ただ予算を減らしていても実際効果というのではないと思います。民間の会社は、実は歳出を減らすだけではなくて、投資の部分については減らさないんです。だから、収入がふえてくる部分については投資をしていくと。苦しい中でもそういうものを考えていきますので、予算編成についても、町についてどうしても必要なものについて、それから将来があるものについて、返ってくるものについてはある程度投資をしていきたいと考えています。そのためにあるのが基金だと思いますので、その辺の使い方をよく考慮させていただき、勉強させていただき、また諮問機関等を設置させていただき中で、どのような形で実現することが皆さんにとって一番効果的かどうか、そういうような検証をさせてもらいつつ実現していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 町長、図らずも民間の経験があるというお話でしたけれども、私自身も民間の経験がございます。そういったことの中で協力できるところはあろうかと思えます。その点はその時点、その時点で対応させていただきたいと思えますが、詳細については次の議員に譲ることとしますが、公約実現に向けて今後大変なことと推察するわけですが、私自身、是々非々の立場で協力できるところは先ほど来言っているとおり協力させていただきますが、町長の今後の手腕、そして施策展開に期待をして次の質問に移らせていただきたいと思います。

次の質問につきましては、派遣職員の実態と考え方についてということで伺います。

職員数につきましては1問目でも触れたとおり現在235名ということだと思います。予算の額とは逆に、合併直後立てた目標数よりもさらに減員をしている状況だと思います。合併当初より150名もの大幅に職員数が減少した中において、派遣職員数は相当の人数になると思います。まず、派遣先、派遣人数及び今後どう対応していく考えか。また、全体の職員数の考え方も含めて伺いたいと思います。今後に向け、計画的な職員数の管理も当然必要と考えますが、その点も含み、お伺いいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

(町長 前田善成君登壇)

町長(前田善成君) 石坂議員の質問に対して回答させていただきます。

議員も承知のことと思いますけれども、本町においては行財政改革行動指針や人材育成基本方針を踏まえ、定員管理を進めてまいりました。平成17年10月時点では職員数385名でしたが、平成29年4月に240名となっています。今ご指摘のとおりです。このことは勸奨退職にご協力いただいた、今お越しいただいている2人の元職員の議員さんたちにも協力をいただいて、この数字ができていますと認識しております。

さて、今現在、町から研修等を目的にして派遣している職員は割愛を含め12名であります。派遣先としては環境省へ2名、林野庁に1名、群馬県へ2名、石巻市へ1名、利根沼田学校組合へ2名、一般社団法人みなかみ町観光協会へ2名、社会福祉法人三峰会へ2名となっています。

職員を派遣する目的の最も大きい理由としては人材育成がございます。国で実施している地方公共団体定員管理調査によると、みなかみ町の職員数は類似団体と比較してまだ多い状況にあります。今後も行財政改革を進めていく必要がある中で職員の資質向上は不可欠であり、そのことがひいては町民に還元されるという考えを持っています。また、町内の関係団体への派遣については町として事業を進めてきた経緯があり、事業の進捗を図る上から必要な人材が求められていることによるものです。

石巻市への派遣は東日本大震災の復興支援として取り組んだところです。本年度、群馬県内の町村で派遣している自治体はみなかみ町のみになりました。ですが、被災地の復興は平成32年度を目標に完成させたいということで、まだまだ道半ばでありますから、できるだけその要請には応えていきたいと思っています。

781平方キロの町域を持ち、地形や気象などの条件が異なる特性があることから、石坂議員もご承知のとおり、行政サービスのニーズは多様化して、町が積極的に関与しなければならない施策も数多く、国からは働き方改革などの対応も今求められております。事務事業の優先度やあり方等を十分検証し、適切な業務配分、人事配置などを総合的に勘案する中で、町内関係団体への派遣や復興支援は、その目的が達成されれば終了することになると思われませんが、人材育成については今後とも職員の資質向上等を目的に継続していきたいと考えています。

以上をもちまして答弁とさせていただきます。

議長(林喜美雄君) 石坂君。

(4番 石坂 武君登壇)

4番(石坂 武君) 職員数については類似団体に余りこだわる必要はないのではないかと考えています。というのは面積が広かったり、あるいは旅館、ホテルと特殊な観光面だとかそういった諸々の条件がありますので、その辺は余り意識を強く持たなくても、職員数については目標数値は達成もしておりますので、そういった部分はそういったことでいいと思います。

次に、少子高齢化の昨今、民間を含め話題として上がってきております65歳定年制について、町としての導入を含め、町長としてどう考えているか教えてください。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 世の中の流れとしてはそういう流れになりつつあることを、会社の経営者の一員でもありましたので存じております。ただ、まだ町としてのそういった今までの前例との整合性だとか、そういうところを鑑みていないので、その辺のところを調査させていただくことと、まだまだこれから先65歳についても、雇用されている先での問題等が発生しているところも新聞等で見受けられるところがあります。そういったものが公ですので、給料のほうの弊害だとか、そういったものをまだまだ事例が少ない中で取り入れていくということがどうか。その辺については研究していかないといけないかと思っていますが、流れとしてはそういうことがあるということは存じておりますので、その辺については検討していく方向で考えなければいけないのかなというとは考えております。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 私自身、前向きな回答ということで捉えさせていただきました。

次に、派遣期間につきましては、当初は3年間までということで、その後は本人の了解の上、2年の延長ができるというふうに私のほうは承知しております。最長でも5年ということになるかと思いますが、余り長い期間の派遣は好ましくないと思いますが、その点についてどう捉えておりますか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 派遣について、ちょっとだけ、今わからなかったものですから教えてもらっていいですか。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 派遣期間について、当初派遣するときは……

（「派遣というのは職員の派遣ですか」の声あり）

4番（石坂 武君） そうそう。当然さっきの流れから来ていますので。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今さっきもちょっと回答の中で触れさせていただきました。今、町がどうしてもかわりを持たなくちゃいけないということで派遣させていただいている町内の関係団体、そういったものについては、必要性があるうちは町の事業を遂行していただいているという形がありますので、それについては派遣をさせていただきますが、ただ、派遣する際に条件として、速やかにその事業遂行ができるような形にして戻っていただくというようなことだったと認識しております。

また、県等、国等への派遣については従来お話をさせていただいているように、みなかみ町にとって人材はやっぱり宝だと思っていますので、その職員の方たちのスキルアップまた考え方等のレベルを向上させることで、町民の皆さんにサービスが向上することでお返しできるというような考え方を持っています。なので、その辺についてはできる限り派遣をしていきたい。特に、環境省については、うちの町はこれからエコパーク等のそういった環境と町のかかわりを考えて、経済効果につなげていかななくちゃいけないというところ

もあります。そういった中で、環境省等の派遣というのはこれからも必要かなというふうに考えています。

また、被災地についての派遣についてはここでも語りましたが、もう県内でみなかみ町しかなくなったという現状です。ただ、まだまだ東北のほうの被災地については復興ができていないのが本当のようです。そういった中で、私も復興についてある程度理解をしている立場なので、その辺についてはできる限り、今、うちの町で出向していただいている方というのは技術屋さんです。それについて、かなり石巻市のほうからもよくしてもらっていると、利用させていただいていると。そのおかげで復興が進んでいるというようなお言葉もいただいています。そういった中で、それについてはまだまだ支援ができる。また、皆さんがお許しいただいているということであれば続けていきたいというのが私の考えです。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

- 4番（石坂 武君） 当然、スキルアップだとか人材育成とか意味合いによっては派遣先が必要であろうと、そういうことは思うわけですが、派遣先によってはプロパーで対応すべき組織、団体が多く存在すると思います。その点の考え方についてはどうか伺います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、石坂議員がご指摘されているところというのは、恐らく利根商だとか観光協会のことかなど。あとは三峰会のことだと思いますが、ちょっと先にも触れましたが、これはうちの町の施策だとか行政のほうにとって全く別物というふうに考えてはいません。この連携的なのとか、変な話ですが町にとって必要になってくる、その施策の延長上にある団体ですから、それに対して今は支援をしていると。ただ、その支援については期限を切っているはずなので、それについて速やかに移行できる、そういう形で職員を派遣しなくてもいいような状態になってもらえるように、町のほうからも指導、またいろんな意味でその方向で達成できるようにサポートをしていくというような形で考えております。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

- 4番（石坂 武君） 目的があって派遣をしているということは、こちらも十分承知しておりますし、また目的が順調に遂行されていって、そういう状況下においては複数で行っているところは1人減らすだとか、そういった部分をよく精査をした中で進めていきたいということで、これは質問ではなくお願いということで受けとめていただきたいと思います。

いずれにしても、1人の職員が余り長い期間派遣され、本来の仕事に戻ったときに、逆に戸惑いや不安な状況が生じるようなことがあっては大いに問題だろうと思います。派遣された職員のことも種々いろいろ協議いただいて対応していただきたいと思います、その点をちょっと伺いたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、石坂議員がご指摘されたとおりで思っています。基本的には町の職員として採用し、町の業務を行うために職員となられている方ですから、それに対して少し

違った形で今仕事をさせていただいています。これは、町のほうとしてはお願いしてやってもらっているような形になっていると私は思っています。なので、何度も繰り返しになって申しわけありませんが、早期に従前、本当の形といたらちょっと語弊がありますが、ある程度町が考えているような形に速やかに持っていき、それによって戻って来ていただいて、本来の仕事であるみなかみ町の業務に帰っていただくという形が本筋だろうとは思っています。そのために今もそうですが、そのためにサポートして、なるべく早い時期に、契約時期より早く帰って来てもらっても構わないわけですから、それについては早目に業務に戻って来て、みなかみ町の仕事ができるようにしていただきたいと。

みなかみ町の今の現状、職員数が決して足りていないわけではありません。なので、業務についてはちょっとこの中でも回答の中でも触れさせていただきましたが、国ほうからさまざまな業務の、今までの業務以上に強いられているところもあります。そのためには、職員の方が戻っていただいて、みなかみ町の本来の業務を行っていただくことが本筋だろうと。また、そのほうが町にとってもありがたいし、皆さんにとって十分住民サービスの向上につながるかなというふうには考えておりますので、その方向でお話を進めさせていただきたいと思っています。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

- 4番（石坂 武君） 次に、関連があるので伺いますけれども、役場を退職された職員において、町が大きく出資等をしている組織、団体に勤務されている方がおりますが、その点についてはどうかと。先ほども触れましたが、この部分においても本来はプロパーが望ましいと私自身は思っておりますけれども、見解を聞かせてください。

議長（林 喜美雄君） 町長。

- 町長（前田善成君） 石坂議員の指摘されている団体は恐らく私もよくわかっているつもりです。ただ、確かに大きなお金も行っていますし、それだけにそういうご批判もあるかと思えます。ですが、石坂議員も今さっき職員の数を減らさなくても、類似団体のように減らさなくてもいいという中に観光というキーワードがあったと思いますが、やはり今うちの町にとっては基幹産業だと思うんです。なので、その基幹産業をなんとかしないことには、やはり人口減少、また今も抱えている町の問題の、ほぼほぼ問題の解決にならないと思っています。なので、それについてある程度保護していくという話はおかしいんですが、見守っていきたいという考え方には立っています。なので、その辺について、ただ見守るだけではなく、目標のほうもある程度提示していただき、また成果についてもなかなか観光というのは見えにくいというお話があるのですが、その成果についてもある程度提案をしていただく方向でお話をさせていただいて、今の現状の事業費等を使っていただくというようなお話は昨今させていただきましたので、その辺についてはご報告させていただいて、ただ単にお金があるから使っているんじゃないよと。ない中で、ここは基幹産業で、ここについては町にとっては大変大切な産業の部分なので、それについてお金をかけるけれども、それに対してしっかりした成果は出してくださいというようなお話はさせてもらっているつもりです。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

- 4番（石坂 武君） 派遣職員はもとより出先機関の職員についても、機会があるごとに長みずから顔を出すということは必要ではないかと思っております。私自身、職員であったときの経験から申し上げているわけですが、トップがわざわざ現場に来てくれるということで、本人にもやる気も出ると、そういう状況もあるでしょうし、信頼関係も当然生まれてくるのではないかと思います。ぜひ時間をとっていただき、顔を出していただくことをお願いしたいと思います。

それと、町長のときではないんですけれども、今年度の人事異動の内示が出た以降に、あってはならない前代未聞の変更がされるという現実がありました。その点はどう思うか、2点あわせて伺います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

- 町長（前田善成君） 今、石坂議員がご指摘のとおり、人間と人間の関係ですから近い関係のほうが良いというのはそのとおりであります。今、日本の企業の中で一番崩れているものというのは何だと言われると、実はその人間関係だろうと。大手の会社ほど今その辺のところ希薄になっていて、産業、特に工業、工場等の製品の性質、性能の品質に関していろんな問題が起きているのはそういったところだろうというふうに思われますので、今石坂議員がおっしゃるように、自分から出向いて、顔を見てお話をし、どんなことを考えているのか、どんなことが必要なのか、どういったことを行えばいいのか、そういったものを話させていただく。また、それをただ単に話を聞くではなく、町に帰ってきて町政のほうにそれを生かしていくというような形にさせていただくのが本筋だろうと。

確かにトップがいろんな話を考えるというと、物が動くんですけども、その考え方の中に普通に生活している人、特に社員で言えば普通に働いている役職がない人の話というのが、割りとは組織にとっては肝だったりするものですから、そういうところを吸い上げてきて、全体の組織の活性化だとか向上につなげていくということは、これからも必要だというふうに思っていますので、そういった考え方にのっとって行動したいと思っています。

その次の質問については、私よく存じていないので、これからちょっと調査をさせていただいて、今この石坂議員から質問いただいたことがいい経緯になりますので、それについてはこの議会中にでも私のほうからちょっと話を聞かせていただいたり、調査させていただきたいと思っておりますので、ご勘弁いただきたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

- 4番（石坂 武君） 対応改善できることはぜひ実践していただいて、改善をしていただければと思っております。その点をお願いして、最後の質問に移ります。

なお、現状、教育長が不在ということの中で質問ということになりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

中学生の海外派遣事業の考え方についてですが、こういった経験をするのは子供たち



の将来に向け、大変すばらしい取り組みであると、大いに評価をするところであります。ただ、個人負担等の関係で行かせたくても行かせられないとの声を聞きますし、現実そういったことがあるようです。

いみじくも、先日カルチャーセンターで行われた報告会のときに、藤原中学校の校長先生より、未来の投資であり、非常に有意義な経験であり、全て希望する生徒には全員行かせてあげる施策をお願いしたい旨の発言がありました。また、その報告会で、町長挨拶の中でも町長自身で触れたことですが、この事業の立ち上げには当初関与したとの発言もありました。思い入れの強いものがあるとそのとき感じたわけですが、そこで希望者には全員行かせてあげる対応が必要ではないかと思えます。その点を含めて、今後に向けての考え方を伺います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 石坂議員の質問にお答えします。

カルチャーセンターでお話したように、私、タイ、カンボジア、特に自分たちの文化や環境が異なる国に行くことによって得られるものが多いと思っています。その一番のものというのが、実は今なくなってきている道徳心だと思っています。そういうものをこの事業というのは割りと見させてくれたり、感じさせてくれる事業ではないかと思っていますので、そういうお話をさせていただいております。

ちょっと長くなっちゃいましたが、この平成23年度より実施している中学生の海外研修も今年度で7回目になりました。派遣先をタイ王国・カンボジア王国にしてから6回目です。延べ173名の中学2年生を海外派遣しております。今、石坂議員からも評価いただいているとおりで、生徒たちはタイとカンボジア、極めて環境が異なるそれぞれの国を訪問し、アジアの発展を自分の五感で体験し、自分の今の環境と比較することから国際的な視野を広げたい、日本のよさやみなかみ町のよさを心の底から感じ取ったり、将来の夢を実現するキャリアを育成する意義などは報告会でも伺い知るところです。

また、今年度より台南市派遣事業が教育委員会の所管となりました。教育事業として異文化の理解、国際的な感覚と視野を身につけた次世代の担い手の育成を目的として、現在事業推進しております。具体的には中学1年生を対象に冬休み中に台南市を訪問し、現地の中学生、大学の日本語学科の学生との交流、政府機関などの訪問などを予定しており、現在事前学習を実施しています。また、事前学習会、海外での体験、事後の報告会に向けた準備など、町内の中学校の参加生徒たちが中学校を横につないで一緒に活動できることは、中学生同士の交流、連携という面からも大きな意義があると感じております。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

- 4番（石坂 武君） 例えば、全員行かせてあげるための施策として、これは例えばの話ですが、貸付制度を設け、社会人になったら返済が開始され、町内に住所、居住を置き、町外に就職した場合には半額免除とか、町内に住所、居住を置いて、なおかつ町内で就職したら全額免除というような思い切った施策を導入するというような考え方はありますか。それとも検討の余地がありますか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、石坂議員から提案されたことですが、基本的には参加者と不参加者の差を出さないために、一定の負担というのはしてもらうことが教育委員会の事業としては必要なというふうに考えています。前のこの全額負担ということは、もともと子育て健康課のほうの事業で始まっていますので、逆にそちらに行ってもらおう子供たちというのは、言葉はちょっと悪いかもしれませんが経済的な理由で、なかなかそういうところへ送っていけないとか、海外旅行に行けないという方に行ってもらおうような趣旨でつくられているところがあります。

ただ、今この石坂議員が質問していただいているものについては、教育委員会のほうで考えているものでありますから、ある程度教育的な視点、またそれについて学ぶというようなものを考えた中で、今言っているような行けない、行けるといふものの中で不公平さがない、平等に扱うということを鑑みると、負担金を多少いただくことによってその公平性が保たれるような考え方を持っていますので、それについて今すぐ例えばどうするかというお話になってくると、現状の事業、それを続けていくためにはそういう考え方でやらないとできないかなというふうに思っています。

今も2,000万円ぐらいの予算がかかっていますので、今回もそうですが、タイ、カンボジアで当初が25万円、今が29万円、その中の8万円ですから、21万円程度をうちの町で負担している形になっています。なので、そういうことを考えて2,000万円だと。その予算的なものが大きくなってしまふ、そうすれば今度は行ける人数を減らしていくという形をとるか、何かしらのそういった対応をしなくては行けないかなというふうに思われますので、その辺についてまだ検討もしていませんし、研究もしていませんので、そういった中では回答としては、今の事業を現状遂行するためには、そういった考え方でないといけないかなというのが回答になります。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 残りの時間も少ないんですけども、残りの質問の数からしてはしよっていきたいと思います。質問に対して簡潔で結構です、お答えいただきたいと思います。

また、今の部分についてはぜひ、私が言った部分については前向きに検討していただきたいということはちょっと申し添えたいと思います。

また、過去の実績を見ると、生徒数が少ないということも原因としてもあるかもしれませんが、藤原中学校の生徒の参加者が皆無です。そこで、何か別の原因があるのではないかと私自身気になってしょうがありません。その点について調査等も十分していただき、原因があるのであればぜひ改善に向け努力していただきたいと思います。簡単にお答え願います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） この前の質問についてもそうなんですけど、今石坂議員の言われている提案について調査研究、まずそういうところに至っていません。なので、それについてまずそこから始めないと結論に導き出すことというのはできないのは、恐らく行政マンだった石坂

議員はよくご察しいただけるとお思いますので、そういった意味では全くそれについて取り組まないということではなく、藤原の生徒さんの現状についてもまだ把握していない部分、どうして原因があるか、どんなことが起きているかというものについてまだ知り得ていません。そういったものを含めて、言葉では調査研究という形でどういったことがあるのか、どんな原因があるのかそういったものをまず洗い出すことから始めることが一番だろうというふうに思いますので、そういった点で答えさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） ぜひ前向きに検討していただきたいとお思います。

過去にいじめに関して一般質問したことがありますけれども、いじめを受けた生徒にとっては一生を左右する大問題としていつまでも大きな傷として心に残ります。一生引きづって生きなければなりません。行きたくても行けない子供にとっても大きな傷として心に残ると私は残ると私は思っています。ぜひその点を考慮していただいて、未来への投資を受けたり、有意義な経験ができるように取り組んでいただきたいということ、これについては質問ではなくお願いということで、よろしくお願ひします。

次に、過去の実績について伺います。

当初は若干コースが違って、先ほど町長が言われていましたけれども、タイ、カンボジアと現在は台南市となっているとお思います。各年度の参加人員と、ここで個人負担の経費についてを簡単に教えてください。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） 石坂議員の質問にお答えします。

過去の参加人員ですが、本事業は平成23年度から開始しています。平成23年度が13人、平成24年度が20人、これはタイ、カンボジアです。平成25年が46人、平成26年が28人、平成27年が17人、平成28年が34人、本年度平成29年度が15名の参加をいただいております。それと、今年度から教育委員会の所管になりました台南事業ですけれども、昨年度は子育て健康事業として推進してまいりましたが、昨年度の参加が37名、本年度の参加が33名ということで、参加人数は以上でございます。

それと、個人負担とか経費の関係なんです、手元の資料では平成25年度のタイ、カンボジアの事業については1人当たりの経費が25万円で、6万円の負担ということです。今年度につきましては1人当たりの経費が29万円のところ個人負担を8万円いただいております。台南事業につきましては、本年度概算なんです、1人当たり経費14万円で個人負担が4万円という金額でいただいております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） それと、中央中等教育学校と共愛学園中学校の生徒が参加をしている状況が見えますけれども、学区外ということで何か問題があったら何か、簡略に。

議長（林 喜美雄君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） 参加の募集要項の中では管内の中学生という形で募集をかけております。

これは毎年かけておまして、今まで管内の中学校以外の応募がなかったんですが、今年度台南派遣につきまして、中央中等と共愛学園から応募があったということで、教育委員会とすれば非常にその辺はよかったなというような感想を持っています。

以上です。

（「問題はなかったんですか」の声あり）

教育課長（杉木隆司君） 問題は全くございません。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） あとは簡単をお願いします。報告会をカルチャーセンターでやりましたけれども、余りにも人数の参加が少ないと。非常に報告した方々もがっかりしているだろうと、該当の先生もおりますけれども、その辺もう少し工夫をして、せっかくやる報告会ですから、出ていただけるように工夫をしていただきたいということをお願いするのと、またあと見た限りでは役場の職員の参加も強制ではないんでしょうけれども、非常に少なかったというふうに思いますけれども、その点何か、簡単に。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今、石坂議員が言われるような感想を私も持っていますので、多くの人が参加できるような取り組みを考えていきたいと思っています。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） 教育委員会サイドは何かありますか、今のこと。簡単をお願いします。

議長（林 喜美雄君） 教育長代理。

（教育長職務代理 利根川太郎君登壇）

教育長職務代理（利根川太郎君） 報告会の関係なんですけど、大変少なくて、本当に寂しい思いはしたんですが、参加者が今年度15名という非常に少ない人数でありました関係で、保護者の方も大変少なかったということで、あの場で私が感じたのが、ことしから中学1年生も台南のほうに派遣をさせていただくということが加わってきましたので、やはり小学校5年、6年の奄美、そして中学1年生の台南、そして中学2年生のタイ、カンボジア、これを一連の事業ではないかなというふうに考えていました。

ですから、そういうふうなつなぎで、台南で学んだことを今度タイとかカンボジアで生かしていく。もっと、もっとタイとかカンボジアに行くと、国際理解とか英語の勉強というところにとどまらずに、自分の将来の夢を実現させるというようなことが、非常にタイ・カンボジアの大使館の参事官さんのお話等では出てくるわけです。

そういう意味を考えると、非常に子供たちにとって、先ほどから出ております人材育成、キャリア育成に大いに役に立つと思います。そういう意味で学校にも協力していただきながら参加者をふやしていく検討はしてまいりたいというふうに思っています。

議長（林 喜美雄君） 石坂君。

（4番 石坂 武君登壇）

4番（石坂 武君） くどいようですけれども、中学生の海外派遣事業につきましては、せっかく実施する事業ですので、希望者には全て行かせていただける施策展開を私自身はお願いしたいと思います。

重ねて、財政状況が大変厳しい折、大変なことと思いますが、十分精査をしていただき、取り組んでいただくことと、冒頭申し上げましたとおり、公約実現に向けてぜひ頑張ってくださいことを期待するとともに、町長の冒頭の挨拶にもありましたとおり、聞く耳を持つてという発言がありましたので、今回質問をした部分を含め、今後の施策展開に大いに役立つであろう町民の声を生で聞く場である町長と語る会の継続開催していただくことをお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長（林 喜美雄君） これにて、4番石坂武君の質問を終わります。

## 通告順序2 9番 阿部 賢一 1. 公約について

議長（林 喜美雄君） 次に、9番阿部賢一君の質問を許可いたします。

阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） 林議長に許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

前田町長におかれましては、ちょっと通告の順序が変わるかもしれないんですけれども、あらかじめ承知おき願いたいと思います。

前田町長も就任1カ月ということでありまして。前田町長とは実は同期の議員でありまして、1期目のときは議席を1番、2番ということでお互い切磋琢磨しながら来たつもりであります。あっという間にこういう立場が逆転しちゃって、きょうこうやって質問をさせていただきます。

最初なんですけれども、ちょっと通告にないんですけれども、対町長ということでお許しをいただいて、質問をさせていただきたいと思います。10月30日に前田町長が就任をいたしました。先ほど申し上げましたようにちょうど1カ月。町長就任後、どこかの機会に臨時議会が招集され、そこで前田町長の所信が表明され、なおかつそこで副町長なり、教育長なりの人事が提案されるのかなというちょっとそんな思いもありました。しかしながら、きょうここでこうやって12月の定例会の開会で所信表明をされました。

副町長におかれましては、その人事を設置しない自治体もあります。それについては、だからいつの時期とかというそれにはこだわりません。しかしながら、教育長人事につきましては、制度改正により町長が任命するというふうに変更された中で、これから町内の公立小学校における人事とかいろいろ来年度に向けての大切な時期を迎える中で、教育長が不在というのはいかがなものかというふうな気がしております。特に、町内の児童・生徒やまたその保護者の方々にいわゆる心配なり、また不利益があったり、また教育現場

への停滞はあってはなりません。いずれどこかの時期でその任命が上程されることとは思いますが、現段階において前田町長のお考えは、その時期等を含めて何かお考えがあるのならここでお示しをいただければと思います。すみません、通告がない部分で。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 今、阿部議員がおっしゃられていることはそういうことだろうなというふうには思いますので、通告にありませんけれども、それについては私のほうで考えられることはちょっと話させていただきたいと思います。

副町長、教育長が空席になっていますけれども、これについて行政が停滞しているのではないかと今ご指摘受けました。職員にはかなり負担が生じていることは事実だと捉えています。町民には大きな支障は今のところないだろうというのが私の考え方です。なので、適切な人事案件をご協議いただけるように人選を進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） 町長ちょっと誤解しているかと思いますが、私の部分は教育長の関係で、先生方の人事が始まるじゃないですか、この暮れから年が明けて。その部分で副町長がいないから町民が何か困っていることは確かにないかもしれないんですけど、やはり学校現場なんか置く部分で教育長の不在というのが、いわゆる自分としてはいかなものかという部分で、その部分の教育長人事についてはどういう考えがあるかという部分をもう一度確認させてください。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今の回答というのは、実は副町長の回答をしたつもりはなくて、副町長と教育長を含めた形で、今阿部議員が心配されているような教育人事だとかそういうものを含めても、今職員の方にはある程度負担が生じていますが、それに対して不利益を被るような形ではならないだろうということで私のほうは存じていますので、そういう回答の仕方をさせていただいたということでお話をさせていただきました。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） お話は伺ったんですけども、だからそんなにいかないうちに、だからどのくらいの時期にそういう。もう1カ月たっているわけだから、腹の中じゃあるんじゃないかと思うんですけども、その辺を余り向こうまで引っ張るのはどうかなという気がしているんで、心配なんですけれども。教育委員会の人事、学校現場の人事等を含めた中で。同じことの繰り返しならいいんですけども。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 阿部議員に今回答させていただいたように、町長の中に腹の中では何かあるだろうという話ですが、それは一応人間なので腹の中にはあるんですが、しかるべき段階で、しかるべき時期で検討させていただいていると。それ以上のことについては、すみま

せんけれども、今お話をすることが余り町にとってプラスにならない、益を得ないという  
ような形になり得る可能性もありますので、その辺については慎重に回答させていただき  
たいということで前繰り返しの回答になりますけれども、今のところそれについて、町民  
に対して支障は生じていないだろうということで回答させていただいています。

議 長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9 番（阿部賢一君） いずれにせよ停滞のないようにお願いしたいと思います。いずれそういう時  
期があるということで承知をしておきたいと思います。

もう一点順序を逆にしまして、前田議員が茨城3区から日本維新の党公認で衆議院議員  
に出馬した件についてお尋ねをいたします。もう過ぎたことですからいいんですけども、  
今回の町長選挙におきましても、みなかみが大好きという形でスローガンに選挙戦を戦っ  
てきたと思います。生まれ育ち、いろいろこの自然が好きで、育ててくれたこの町が大好  
きです。それは我々ももちろん同じ気持ちでここにいるわけなんですけれども、ここで群  
馬1区から仮に立候補していたとするならばすごく理解ができたわけです。にもかかわら  
ず、一度生まれ育った大好きなこの町を捨てて、維新の党公認といえども、茨城3区へ飛  
び出して行ったわけです。もう命がけで覚悟を決めて、茨城3区で骨を埋めるつもりで間  
違いなくそこで立候補した、そのときはそういう気持ちだったと思います。男としてとい  
うか、人間としての信念というものはそう簡単には変わるものでないというふうに私は思  
っております。にもかかわらず、一度捨てて行って、そして帰って来て、そして町長選挙  
を戦い、そして町長に就任しております。もちろんそれは有権者が決めたことですから、  
それは何らかんら言うことではありませんし、もう選挙は終わった話です。

そういう中において、どういう心境の変化がそこに発生したのか、なぜ、維新の会の公  
認をいただいた中でもう一度茨城3区で先般立候補しなかったのかという部分、そしてど  
こでそういう信念と言いますか心境の変化が生じたのか。その辺について、こういう席で  
すけれどもお答えをいただければと思います。

議 長（林 喜美雄君） 町長。

町 長（前田善成君） それこそあれですよ、阿部議員が今言っているように、みなかみが好きだっ  
たから茨城から出たんです。というのは、ここにも実はその当時の新聞の記事、これは読  
売新聞です。ちょうど記者は違う人がいらっしゃっていますけれども。ここから日本を変  
えればふるさとともよくなるという立候補しました。

阿部議員は私同期なのでよく覚えていると思うんですが、国民健康保険が急に高くなり  
ましたよね。あれって後期高齢者の制度がそこにかかわってきていると。いきなり後期高  
齢者の制度できて、今まで恐らくみなかみ町というのは保険料というものが県下35の中  
で、たしか15番目とか16番目、そんなに高くなかったと思います。なのに、いきなり  
28%上がって、県内で一番高いよというような町になりました。

その原因というのが基本的には後期高齢者が持っている資産だとか、そういうものに対  
してかかる税金が一度国に入ると。国に入ったものからある一定の税金だけが繰り入れら  
れるということで、1億6,000万円ぐらいのお金の差が出たはずです。その辺の数字

はすみません、私も今そういう話でされているので正しいかどうかというのはわかりませんが、そういうことが起きた。

それともう一つ、合併の当時、阿部議員もよく覚えていらっしゃると思いますが、補助金というのがほぼ切られます。国は全く国債に対しての発行量は減らないのに、町だけは来年から2割カットだよ、3割カットだよと交付税が切られました。そういった中で、住民の皆さん、変な話ですけれども、そういうふうにやってどんな町になったのかというと、国がやれと言った事業、国がやれと推奨した事業を行ったその施設を持っている、そのおかげでお金がなくなった。そして、その維持をするためにお金ももらえない、つくったが悪いみたいな話になった。それっておかしいじゃないかと。地方が、地方で使えるお金。地方が地方で使う、そういう国にしたい、本当にそういうところに行きたいと思いました。

なので、そういう話をするためにはどうするか、国に行くしかないですよ。国に行って、国会みたいところでちゃんとした話をするしかありません。なので、そのちゃんとしたところでお話をできるようにということで国政を選んだわけです。国政を選んで、確かにそこには希望として行きました。そして話しました。記者会見でも言っています。ここから、この茨城3区から立候補はさせていただきます。でも、この地のことは全くわかりません。ただ、私はみなかみのことならわかるんです。みなかみのことがわかるんで、恐らく取手とか牛久だとか龍ヶ崎の問題というのはわからないけれども、うちのみなかみで起こっていることと、こちらで起こっていることの原因というのはそんなに変わらないじゃないですかと。特に、田舎から出てきて都会に就職して、そこから取手とかそういうところに住んでいる人たちですから、自分たちの気持ちにそんなに変わらないじゃないですかと。なので、自分の町をよくしたいと。自分の町がよくなるには今国を変える必要があるんだと。だから、国を変えよううちのふるさとがよくなる。ふるさとがよくなれば、すみません、この選挙区もよくなると言いました。本当にそういう話をしたので、今新聞の記事を見ていただきましたが、そういうことで書かれています。この気持ちだと思うんです。どこから出るとか、どこ行ったからどうだ、そういうことじゃないんじゃないですか。

阿部さんがずっと政治信念で思っていることは、恐らく私が挙げたものとそんなに変わらないと思います。というか、阿部さんを見習っている部分がすごいあるんです。ポスターに望郷無限って書いたり、地元の人が大切だとか、町民が主役だとか、寄り添わなくちゃだめだとか、そういうのは私が自分が考えているより阿部さん側に教えてもらって、一緒に議員活動をしてきた中でそういうことを身につけて、いいことだなと、そういうことは必要だなと思いつながりながら公約に参考にさせていただいたところはかなりあります。そういう中で今の気持ちというのはわかっていただけるんだと思うんですけれども、そういうことでこちらから立候補させてもらったと。だから、ここから出なかつたら悪いという話であればそうかもしれません。でも、そうじゃなくて、みなかみをよくしたいんだつらそれしかない、国で制度を変えるしかなかつたら国に行くしかない。だから国に行ったんです。そういう話を今させていただいているんですけれども、それについて、群馬から出なかつたら悪いよと言われてたら、それっきりになっちゃうんであれですけれども、そういう



ことです。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） ちなみに愛郷無限ですので。ずっと信念はそういうことで。でも何かいいように丸め込まれたような気がするんですけども、ここから出なかったから悪いなんてとでも言っているわけじゃなくて、いわゆる外から変えようと、国に行つてそういう志は理解できるんですけども、説明しています、この件についてやりとりしても話は終わらないんで、また改めたどこかの機会であればと思っています。1期目のときから一緒にやってきて、かなり共通している部分もあるという認識はお互いに持っていたんだというふうに今確認をさせてもらいました。

次にというか、またいろいろ時間がまだあるから戻つて来るかもしれないんですけども、公約について、具体的にそのお考えについてちょっと質問させてもらいます。

まず、町民が大好きと暮らせる8つの約束ということであります。約束ということは公約というふうに理解をさせてもらっております。これを見ますと無料化が3項目あります。非常に無料というと、ただというとそれぞれ何でもそうですけれども受けはよろしいわけでありまして、ただ昔からただほど怖いものはないと。一度ゼロにしたものを1にします、2にしますというのは極めて厳しい、そして極めてつらい判断をせざるを得ないということだというふうに考えます。それがゆえに、やはり無償化、無料化というのは極めて慎重に議論し、時間をかけて導き出す、出せないは別としても、それが必要なことだというふうに認識はしております。恐らく前田町長もそれは認識はしているんだと思います。

今後、やはり先ほどの石坂議員の一般質問でありましたように財政は厳しくなる。これはもちろん、そういうのは承知しております。そういう中において、やはり無駄を減らす。そして、来年の予算編成に向けては費用対効果を検証し、そして精査して、何か町民のために真に必要な事業なのかということを町長が責任を持って精査して、その予算を判断するという意味合いも先ほどのいろいろなやりとりの中及び所信表明演説の中に含まれているというふうに私は理解をしております。

その中で、最初の1点だけちょっと簡単にお聞きしますけれども、この全体の8つの約束の中で、いわゆる今まではそれぞれ町長なりが観光と農業というのを振興活性化、我々も何かあるときにはこの町は観光と農業なんだと言われる。あの8つの約束の中に農業を含めるいわゆる農林業、議員のときにも、いつの議会の定例会でも必ず獣害対策の質問があったというのは前田町長もよく承知しておりますけれども、そういう部分も今はこの町にとっては大きな社会問題になっているわけです。そういう部分が、やはり農林業の部分が一言も約束の中に含まれていなかったように理解をしているんですけども、その部分について、町長の中では公約にはないけれども何かその中でお考えがあるなら、最初にそれに触れさせてもらいたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 恐らく所信表明の中でも言いましたけれども、阿部さんに言ったようにちょっとしたことと言っているわけじゃないですか。私はあの中でのいろんなことを話を聞かせ

て、いただいているような問題が起きています。その中で一番みんなが身近に感じていることを聞いてきて、それを公約に挙げているというお話をさせていただきました。だから、それ以外のことがないとも言っていないと思うんです。

それともう一つ、要は地元の経済を刺激するというものって、観光というのは別に農業が含まれないものとは思っていませんので、そういう意味では観光をやることによって、そういうものが含まれてくるというふうには自分では思っています。ただ、公約が8つあるから8つだろうという話になってしまえば、そこに書いていないといえ書いていないという話になりますので、そういう回答になってしまいますけれども、今言ったような形でこれから、町政をやるときと選挙をやるときはまたちょっと違うかなと思うところもありますので、それをベースにしながらか実現するためにどうしていくかということに、これから議論が入ってくるんだと思っていますので、その辺についてもご協力、ご指導のほうをいただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） ないからあれだというのではなくて、これからそういう聞く耳を持っていただければ、いろいろなそういう詳細というか、ほかの広い範囲でのいろいろな意見があると思いますので、やはり最終的には何が町民のためになるか、利益になるかということ公平に判断してもらえればいいと思います。

よくわからないのが、地域の経済を刺激する観光政策というこれについて、いわゆる何をどう言いたいのか、どんなことをやろうとしているのか、最初なのでその部分を説明してください。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 恐らくそこはすごく説明を何回もしていると思うんですけれども、まずみなかみ町が好きだというベースと同じだと思っています。みなかみ町はアルプスよりきれいな山があるし、すごくきれいな透明度の高い利根川があるしという話のベースだと思っています。だから、この大自然のものがあるだけではなくて、本当に古くの後漢書に載っているような、地区がそういう文献に載るような歴史もある。そういうある町なんだから、この町をまず住んでいる人たちがまず、みなかみ町ってすごいよねと誇りに思うようなところから始めましょうよと。

そういうことになってくると、所信表明のときにも話をさせていただきましたけれども、世界中のいろんな有名な観光地だとか、有名な人が入って来る地域というのは、まず住んでいる人がその自慢をするんです。ここいいでしょう、ここすごいいでしょう。これって日本でも同じなんです。なので、地域活性化対策特別委員会のときに海士町に行かせてもらったときも、大したことなく役場の職員含めてみんなが言った。こんなのうちのほうがすごいじゃないですかと。でも、そのときにお土産屋のおばさんが言うんです、ここすごいいでしょうと。それがやっぱりブランドだと思うんです。何度も言っているんですけれども、その地域のブランドというのが確立してくる、住んでいる人たちがそこがいいよと言いつ出す。それが人が入って来る、交流人口になる。交流人口がふえればそこに必ず商売

ができてくる。だから、例えば農業にしても観光にしても、そういうものが盛んになってくると思っています。みなかみブランドをとにかくつくりたい。そのために、まず些細なことというのをテーマに上げて、ちょっとしたことを直していくというふうにしているわけです。

それこそ、何回も私は阿部さんに言っているように、恐らく1つ目の目標で、町民の皆さんが主役だとか、2つ目の皆さんの生活が第一だとか、3つ目皆さんに寄り添うだとか、こういうのは恐らく阿部さんの政治信条だと思うんです。こういうことにそういう目がいっているから、例えば阿部さんが委員長をやっている委員会の中では、例えばですけれども給食費の問題を取り上げたり、高校生までの医療費の問題を取り上げて、そういうものを9月の定例会で皆さんに発表したわけです。そういう中のものも、すみませんけれども私は選挙の公約の中に取り入れさせていただいています。そのとき、たしか阿部さんは無料ということで発表されていた記憶があるんですが、そういう意味では恐らく無料にすることという意味。若い人たちが今なかなか収入が上がらない、収入が上がらないから出すところのお金を少し下げてやると。それによって収入が上がったような形に持って行ってやると、そういう気持ちだったと思うんです。そういう意味では、恐らく考えていることはそんなに違わないんじゃないかというふうに思うんです。だから、そういう意味で今逆にお話させてもらったんですけれども、逆に言えばそこをどうするかじゃなくて、まずこの町が好きで、子供たちが帰って来てくれて、この町のことを自慢するところをどうするかということが小さなことの一つ一つの改善だというお話をさせてもらっているんで、その最終的な形が恐らくみなかみブランドをつかって、そこでいろんな企業が、いろんな商売が創業できてくるんじゃないかというふうに話をさせてもらっているんです。それが最終目標なので、そういうようなものを一応図面として提示させていただいているのがその文言だと思います。

具体的なものというのはこれから精査していかなくちゃいけないかなと思っていますので、その辺についてまたアイデアなりご協力なり、また阿部議員はさすがに地域に精通していらっしゃるから、農業のこともある意味、地域のことよく知っていらっしゃるんで、その辺のところのニーズ、特に住民の人たちのニーズについて、つないでいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） ブランド化ということでそれで刺激をしていろいろあるもの、言わんとすることはもうさっきの所信表明と質疑応答の中であったことと、また今それに大分重なった部分があったと思います。

9月の定例議会においては、誤解してもらってはちょっと困るなと思ったんですけれども、まちづくり振興特別委員会で報告した給食費の関係なんですけれども、あの中での報告はたしか給食費の負担軽減または無償化の創設ということで、必ずしも無料化を優先した報告じゃなかったということだけは、ちょっと理解をしておいてもらいたいと思います。

いずれにせよまだ1カ月でありますから、これからいろいろな機会で、いろいろな意見

を聞く機会があると思いますので、真摯に耳を傾けていただく姿勢というものはわかりましたので、ぜひその姿勢だけはいつまでも貫いていただきたいと思います。

厚生常任委員会に私は属しております、この公約を拝見させていただいたときに、ほとんどが何かごみ袋、高校生の医療費の無料化等で、重要なところが厚生常任委員会などで、いずれにせよ常任委員会でそういう話になったときには、かなりそこは突っ込んで審議ができるのかなというふうにしております。ただ、高校生までの医療費の無料化というのも、報告にはたしかしていなかったと思うんですけども、まち審でも審議をさせていただきました。約1,000万円ぐらいですかね、町のあれが。そのくらいでできるかなというふうに推測しております。確認も含めて、これは厚生常任委員会に属しているということを先に申し上げておきますけれども、介護保険の要介護と要支援サービスの同等化という部分は、理解がもし違ったら申しわけないんですけども、端的に思うのは、その差額の部分を、例えば町で単費で補助して同じにしようというふうなことがこの公約の同等化なのか、その辺の前田町長の同等化というところをちょっと説明をお願いします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 今阿部議員から指摘されたように、本来は恐らくどちらかに寄るというふうに判断されるんだと思うんですが、例えば要支援、要介護、今例えばデイサービスなんかの経営を行っているそういう経営者の中では、要支援はやらないけれども要介護ならやるよという人が多いわけです。なぜかと言えば、要支援については定額で、例えば1週間幾ら、支援1は1,500円、支援2が2,500円というように定額になっている。それが要介護になると、1回380円ぐらいの額から幾らということで、その回数ごとにもらえる。

ですけれども、今までは恐らく要介護と要支援というのは、大体国の制度ができるまでは一緒のくくりの人たちが多かったものですから、デイサービスなんかの人たちはどうしているか。1回しか入れないという人たちに2回来ていた人、3回来ていた人が、やっぱり1回だけじゃなくて2回も来る、3回も来ると。例えばそのときに1回だけの代金でもらっているから2回取れるかといったらなかなか取れないと。そういうことが起きているんだよということの話を聞いているわけです。

その差額の中で一番問題になってくるのは何だということ実はお風呂なんです。そのお風呂というのが大体1回500円なんです。例えば入浴する日帰りの温泉施設が大体1回500円ぐらいの代金だと。そういう1回500円の代金でお風呂に入るのも500円。そうやって施設で入るのも500円。だったらそういうことを考えて、380円で1回は入れるわけですから、本当は要介護と要支援で。その差額分の120円ぐらいを何とかできればというような考えの中で本来は話をしています。ですけれども、なかなかその辺のところまでこまかいことを書いているつもりではないので、公約ですから、その辺のところはどういうふうにとられるかというのは、確かにおっしゃるとおりのところがあるかもしれませんが、そういうことで考えたのがそういうサービスにしたらどうかということです。説明がわからなければあれなんですけれども、そんな感じです。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

## (9番 阿部賢一君登壇)

9 番(阿部賢一君) まず、入浴の部分で、ただこういうふうには要支援と要介護を同等化というのと、非常に誤解をちょっとしちゃうかなというような気がします。実際に、要支援、要介護でも利用限度額でも11万円ぐらいの開きがあるわけです。要介護1で16万6,920円、要支援1で5万30円という、端的にこういう数字を見たときに、その部分の約11万何がしかを町で補助して、金額を同等にして、そして同じサービスを受けられるようにするのかなというふうには誤解しかねないこの公約の表現じゃないかなと思います。

これは、こういうなかなか自分のおふくろさんとかおやじさんがある程度のそういう介護とか支援の世代になっている人は、こういう制度というものはある程度熟知している人は、多分そういうふうには理解しちゃうかかねないと思います。若いお父さん、お母さんならまだしも、我々の世代になればおやじやおふくろの世代はもうそういう年代に達している時期ですので、非常に誤解を招きかかねないような表現かなというふうに思いますので、いずれにせよ、これをそのとおりに受けたら、そういう議論というか、そういう意見も出かかねないので、やはりその辺は慎重にさせていただきたいと思います。

これからいろいろ公約にかかわる施策なり、いわゆる財政を伴う提案なりというものが議会には出されてくるんだと思いますけれども、前田町長は無駄を省いてというようなことを幾度となく話をされていたように記憶しております。そういう中に置いて、今までの政策の中で、例えばこんなところが無駄なんだよとかというような思いがある、いわゆる政策みたいなものがあつたら、ちょっとお示しをいただければと思います。

議長(林喜美雄君) 町長。

町長(前田善成君) 今、阿部議員のほうからおっしゃられた話というのはそうかなと思うところがかかなりあります。ただ、恐らく短い文章の中でやっぱりインパクトがある方向で話をしている。自分の中では今言わせていただいた、自分の町の特徴だとか特性、そういうものを生かしていくとそういうことがうまくいくんじゃないかなということで、そういう話もさせてもらっています。

現実のうち町というのは観光、その次に就業人数が多いのがやっぱり社会福祉の施設なわけですから、そういうものがうまくかみ合っていく中で、お互いのものをうまく使えればいいということで考えさせてもらったので、数字的なものをどうこうという話になればそういうことが起き得ると。それは全部の公約にあると思うんです。その中で必ず、今さっきも言わせてもらいましたけれども、そういうことを精査していくという作業が必要になってくると。予算的なものというのはどうだということになったときに、必要か必要じゃないかというのはある種自分たちでどの方向に行くかという方向になってくるんだと思うんです。パイというのは同じパイしかないですから、だんだん縮小してくるわけですから、どこがどうだという話になったときに、外から見ていると、例えばそれについて必要じゃないと思ったけれども、中に入ったらそうじゃないということもやっぱりあり得ます。

阿部議員が最初に言ったように、私はまだ就任1カ月ですから、全部のことを把握できているわけではありません。全部の予算もわかっているわけではありません。これからま

だ新年度の編成をしてきます。そういうことを鑑みれば、その中で一つ一つをチェックさせていただく。石坂議員の中でも話をさせていただきましたが、そういう時期なので逆に勉強させていただいて、その中身をどういうものかしっかり理解させていただいて、その事業に対してお金がかかっているものがどういうことでお金がかかっているか。そのお金がかかったらどういうことが起きているんだということを一つ一つ勉強させてもらおう。そのために時間をつくっていくというつもりでいますので、今阿部議員の中から、もし今というのはあります。

ですけれども、今言われたように、例えば根拠があるかとか、背景があるかとかという話になったときには、私は今それを持ち得ていませんので、そういう話にはなかなかできないかなど。ただ、自分の中ではそういうものがあるから精査していきたいという話はずっとさせていただいているので、その辺のところはやはり変な話、数字が飛び出してくる話になってくると、そうじゃないだろうという話をされてしまう可能性もありますからご勘弁いただきたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） もちろん勘弁します、それは。いずれにせよ、この要支援と要介護が所管が、私も厚生常任委員会におりますので、しっかりと審議なりさせていただきます。

あともう一つ、非常にわかりにくい公約というかあれなんですけれども、水事業を利用した工業誘致。これは源流の町みなかみということで、町長みずからいろいろ考えて、こういうふうにうたったんだと思うんですけれども、これはいわゆる何をどのようにしようとしているのか。こういう機会ですので、発言願えればと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） これも阿部議員に話をさせていただくと、抽象的な話で、挨拶の中にも触れましたけれども、みなかみは川がきれいだけじゃなくて資源として水があると。そのみなかみのブランドを上げるためにその水を使っていくということができないのではないかな。していくと、それについてみなかみのブランド力も上がってくるだろうということで、これも書かせていただいています。

具体的なお話というのが幾つかやっぱり来ていると。持ち込まれているような話は伺っていますけれども、今のところそれについて具体的なお話ができる時期ではなさそうなので、それについては具体的な時期が、お話ができるような時期になったら皆さんにお示しして、ご協議いただきたいと思っています。よろしいですか。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） ということは、お話というか、そういう企業が来ているというふうに認識していいわけですか。今の段階で、町長が口には出せないけれども、そういう話が何本か来ているということで理解してよろしいということですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） そういうふうなお話が来ているというふうなお話は聞いています。それはや

っぱり10周年記念でみなかみの湧水だとかそういうものを表に出して、それについて興味を持たれた方がまだ、来ていると言われても、例えばですけれどももう決まったとかいうことではなく、問い合わせが来ているよというような段階で考えていただけるとありがたいと。まるっきりないよということではないんですが、具体的にどんな工場ができるとかそういうことでは、今のところまだお話できるレベルにはないかなということでお話させていただきます。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） ということは、町長選の前にはもうそういう話を承知していて、いわゆる水事業を利用した工業誘致ということは、そういう話がもうわかっていたので公約にうたったということですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 先ほども給食費だとか、高校生の医療費の無料化とかもお話しさせていただいたように、まるっきりこの議会にかかわっていないという立場ではなかったわけです。阿部議員が委員長をやられている委員会の中の会議だとか、そういう中身についてもある程度参考にさせてもらうというのはあると思います。これは逆に私だけではなく、選挙の公約のときに前岸町長も同じようにでき得た、知り得た立場にいるはずですから、そういうものを使うか使わないかというのは個人の見識だと思っています。

また、今お話が水の事業について、そういうことを知っていたかどうかという話ですよ。そういうことができたらいいなという話ではあったんですが、それがそういうふうな形になっていたということではありません。なので、具体的な話をしていないと思うんです。もう少し知っていたなら具体的な話ができるんだと思うんですが、そうじゃないので抽象的な、ある程度考えのなもので皆さんにお示しをしているし、説明もさせていただいているというのが今の状況だと思っています。

それが声に出さない限り実現はしないと思っていますので、声に出すこと、こういうことを考えているよ、こんなことをやりたいよと思って口に出している限り、やはり情報は発信されるわけですから、きょうもそうですけれども、こういう話をさせていただければ、話を聞いている人がそれについて伝えてくれますから、伝えてくれればそれについて情報が入って来る、こんなことを考えている人がいるよと。そういうことがつながっていくことが実現することであると考えていますので、今もそういう形で自分の思いを阿部議員に対してお話をさせていただいています。阿部議員を通して後ろの傍聴席の方だとかほかの議員の方にも同じように伝えていくつもりなので、その辺のところはご容赦いただいて、そういう形で答弁とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） いずれにせよ成功して、やはり雇用が創出される機会がふえれば、やはりそれはいろいろな地域の町民の方が認めることだと思いますので、工業誘致が悪いとは言っていないので、積極的に働く場の創出のためにも必要なことだというふうに考えています。

町長の報酬の20%カットは先ほどあれなんですけれども、何で20%なんです。決まったことだからいいんですけれども、公約で20%カットというのでやっているんですけれども、その20%の根拠がほかの町村の町長、村長報酬とかそういう関係で20%というお話だったんですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） これは議員の報酬がまず下がっているじゃないですか。それよりやっぱり下げたいという関係と、それと今阿部議員がおっしゃられたように、ある程度よそのところと比べて下がっているという形をとってやらないと、下げた意味というのが余り出てこないじゃないですか。その辺のところを鑑みて20%と。それが18とか17でもいいんですけれども、それだとやっぱりきりの問題だと思います。なので、そういうふうな20%ということで考えさせていただいたということになります。その辺のところも含めて、午前中にその方針のほうの減額について皆さんにご協力いただいて可決していただいたので、これから下げていただいたものを利用していただいて、阿部議員がいうように、使うもの、使わないものの精査する部分について、ある程度首長としての自分の意思またはそういう態度を出していきたいと思っていますので、これからもいろいろご指示、ご協力いただければ、特に考え方等教えていただければありがたいので、よろしくお願いします。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） ほかの公約については、後にほかの議員も一般質問を用意してあるので、私からの公約についての質問じゃなくてきょうは確認で、これからが本当のいろいろな審議ですから、いろいろな場でまた議論、審議を深めたいと思っています。

やはり、地方議会は二元代表制のもとで、もちろん町長も理解していると思うんですけれども、与党も野党も直接我々は互選でいるわけですからないわけですよ。やっぱり町長に対して、また与党だ野党だとかいうようなそんな意識を持って振る舞うということは、非常に二元的代表制の趣旨には私は忠実ではないというふうに思っております。緊張関係をお互いに維持しつつ、やはり是は是、非は非として、町民にとって最良な意思決定を適切にお互いにしていけるように、何かの強い力に左右されず、公平公正な町政運営を期待しております。

また、これからいろいろ公約についての財政を伴う提案というものがそれぞれ、これから議会にも提案されることと思います。私としてもそれについても無駄か適切か、本当に真に町民のためになるのかということをしつかりと議会の中で審議をしていただいて、町民のためになるべきことはもちろんしつかりと進めるべきだと思いますし、しつかりと審議をさせていただきたいと思います。公平公正な町政運営に期待し、一般質問を終わらせていただきます。

議長（林 喜美雄君） これにて、9番阿部賢一君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

15分間の休憩といたしたいと思います。2時55分再開お願いいたします。

（14時41分 休憩）





がっています。今年度も1億2,000万円の予算計上はされておりますが、税収では国民健康保険後期高齢者分も賄えていないのではないかと試算してみました。愛煙家の方は税金を納めていると言われますが、私の試算では国保高齢者医療分も賄えていないのではないかと思います。

こうした中、たばこ関連疾患、特に肺がんは増加の一方です。この喫煙状況、受動喫煙状況を改善しない限り、たばこ関連疾患による病気や死亡数の減少は期待できない状況だと伝えられています。前町長はヘビースモーカーだったと思います。まず最初に、前町長の喫煙に対する見解、また町長個人としての感想など、たばこに関してはいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 林議員の質問に対して回答させていただきます。

まず、私の見解を求められていますのでお答えします。

喫煙については個人ごとにそれぞれの意見をお持ちであると思います。私の言えるのは、健康に不安を感じているならやめることを勧めますというぐらいの考え方です。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 私のおやじもヘビースモーカーでした。6年前に死亡していますが、数年間は入退院を繰り返していました。解離性大動脈瘤に始まり、3回の大動脈の手術を行っております。大動脈の手術料だけですが100万円前後の手術料となり、私の父は相当額、町の国保会計に負担をかけたと思っています。公衆衛生上の観点から、我が国のたばこ対策の最終的な目標は、たばこによる疾病、死亡の低減であるとしています。しかし、肺がんなどたばこ関連疾患が表面的にあらわれるのは20年、30年後と言われています。将来的にたばこによる病気や死亡を減らすには抜本的な対策が必要だと言います。そうした中、現在の町の職員の方の喫煙率や喫煙状況、これらはいかがでしょう。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 職員の喫煙率でありますがおおむね15%ほどになります。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） ネットで拾った手元にある資料ですと、北海道庁は10年ほど前の2008年から屋内では全面禁煙としています。大阪府では8年ほど前から敷地内禁煙で実施、約35の道府県が屋内での禁煙が実施されています。群馬県では、昨年3月時点ですが、テラスやベランダ、入り口付近での喫煙コーナーが設けられているという指摘がありました。町では庁舎玄関前が喫煙場所となっています。庁舎敷地内全面禁煙になどの声も寄せられています。いかがですか。

また、町有車での喫煙についてはどのようにお考えでしょうか。沼田市では車内の灰皿が撤去、抜いてあると聞きました。昭和村では喫煙車と禁煙車を分けてあると聞きます。

町としてはどのような状況でしょうか、お伺いいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） まず、公用車についてですけれども、喫煙と禁煙の車両に一応分けて運用しています。また、全館全面禁煙の処置についてですが、これは2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、一応厚生省のほうでかなり厳しい制度になるというような通達が来ていたんですけれども、どうも当初よりは甘い感じ、後退するような感じに見受けられます。また、これからのオリパラ開催に向けて方針などが示されてくると思われるので、そのときに対応を考えたいと思っています。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 日本では少なくとも年間1万5,000人が自分で吸わなくても受動喫煙による死亡者が出ていますと推計されています。町としても対策をとり、被害をなくしていく道筋を示していただくことをお願いし、質問を変えます。

乳幼児の遊び場、公園の整備、充実を図ってほしいとの声が寄せられています。これは、幼児を母親の都合で一時預かり、町内の公園などを回って歩いた方からの意見を含めて質問させていただきます。現在、町内に町として設置した遊具のある公園、乳幼児の遊び場などは何カ所あるのでしょうか。どのような管理がとられておりますか、お伺いいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 町で設置している遊具のある公園、乳児の遊び場は13カ所あります。所管は観光商工課、子育て健康課、農政課、地域整備課に分かれています。

それで、まず商工観光課が所管するのはカップ広場と赤谷湖記念公園。カップ広場は町の直営で管理を行っております。遊具についてはスプリング遊具とコンビネーション遊具の1基が設置されています。点検については毎年専門家に委託して点検を行っております。スプリング遊具につきましては対象年齢が3歳から6歳で、軽微な劣化があつて経過観察をしています。コンビネーション遊具については対象年齢が6歳から12歳で、機能に対する総合判定は異状があり、修繕または対策が必要だと判定されているという状況です。

あと、赤谷湖記念公園も町で直営管理しております。遊具に関してはスプリング遊具2基、コンビネーション遊具1基が設置されて、点検についてはカップ広場同様、専門の業者に委託して定期的に行っております。スプリング遊具につきましてはこちらも軽微な劣化があつて、経過観察とされています。コンビネーション遊具についても同様で、機能に対する総合判定は異状ありで、修繕または対策が必要であると判定されています。

どちらも設置されてからかなり年月がたっているので、全体的に劣化が激しくて、設置した当初に比べ安全基準も変わっていることと、修繕にかかる費用と新設の費用に大差がないことから遊具の入れかえを考えています。

あと水紀行館にも新設を予定しています。来年度群馬県の千客万来支援事業の補助金にエントリーしているところで、このエントリーで補助金をいただいて、設置に向けて行動を起こそうというのが今の状況です。

また、子育て健康課が所管する施設は、みなかみ児童館、月夜野学童クラブ、新治学童クラブ、にいほるこども園があります。水上児童館の管理は直営で行っており、遊び場としては広場と遊具があります。原則として、児童館の利用者のみが利用可能です。遊具は毎年専門業者に委託して、安全点検を実施しております。

また、月夜野学童クラブの管理は月夜野わんぱくクラブに指定管理委託しており、遊び場として広場と遊具がありますが、フェンスで囲われており、クラブの登録者のみが利用可能です。

新治学童クラブの管理は直営で行っており、遊び場として広場と遊具があります。月夜野学童クラブと同様にフェンスで囲われており、クラブの登録者のみ利用可能です。遊具は毎年専門業者に委託して、安全点検を実施しております。にいほるこども園の管理は直営で行って、遊び場と広場と遊具がありますが、これらもフェンスで囲われており、フェンス内の遊具と広場は、現在のところ園児のみの利用が可能です。フェンス外の遊具については一般の方も利用できます。遊具は毎年やはり専門業者に委託して、安全点検を実施しています。

以上、4つの施設の遊具について回答とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 先ほど、町長から報告がありましたけれども、私も思いつくまま町内の広場、公園を見て歩きました。カップ広場ですが、夕方でしたが母親が2人の幼児を抱えて遊んでいました。遊具が3つ、何と申しますか集約的な遊具ですが、ちょっと色あせていたなど。ブランコは4人が一緒に乗れるブランコと縄ばしごみたいな感じでぶら下がることのできるような様式でしたが、2つがもともと外れ破損していました。ぜひ修理と、できればあと、それもお願ひしたいなと思ったところです。

赤谷湖記念公園ですが、小さいですが周囲が垣根で囲われていて、安全が確保され、安心して遊ばせることができるなど。駐車場もあり、観光で訪れた子供連れが休憩するなど私はよい環境かなと思いました。

たくみの里のにいほるこども園の脇ですが、須川宿通りの道路脇、小学校時代の校長名の立入禁止の立て看板が置かれていて、入って遊ぶには、入ったら怒られるのかなという感じもあって、ちょっと勇気がいるんじゃないかなという感じもしました。看板については考えていただきたいなと思っています。こども園の子たちの安全を考えてのことではしょうがないんですが、こども園側で囲われています。一方、園の外側ですが遊具が2つ、ブランコは使われているのか、足を置くところは相当削られておりました。遊具が幾つもある園内を見せられて、子供が親を困らせるのが目に見えます。私に声を寄せてくれた方は、ここをぜひ充実させて、観光面でも生かしてほしいと言う声でした。こども園の外側にスペースとしては十分あると思います。地元の子供たちや訪れた親子連れが安心して遊べる場を提供してほしいと考えました。親子連れが気兼ねなく遊べる環境づくりをお願いしたいなと思います。

旧新治幼稚園、現在の新治学童クラブですが、クラブの子供たちが来るまで開放しても

らえないかというのが要望です。南側の入り口に数台の駐車スペースがあり、私が行ったときには門は少しあいていました。こちらを使ったらうまく運用できないかと考えました。ただし、車の出入りといいますか、道路に出るのにちょっと注意が必要です。素人考えですが、今宿の信号付近の改修の際に一緒に考えられないかと思いました。

あと、うららの郷に幾つか遊具が置かれておりましたが、草が伸びていて、余り使われていないのかという情景でした。

名胡桃農村公園、ここは遊具が幾つか、ゲートボールでも行われているのか、管理はよかったように見えました。しかし、遊具が少ないと思っていましたら、近くに閉鎖した保育園があり、遊具などは錆びついていましたが、土木業者の方に協力をいただいて、移設してうまく活用できないものかなと考えました。

最後に矢瀬親水公園ですが、休日でしたので多くの子供たちが遊んでいました。要望として出ているんですが駐車場です。誰もそばにとめたいということで、数台のスペースがいつもいっぱいということです。ここで一緒に要望として出されているのが、駐車場を挟んでバーベキューコーナーがあり、風向きにより煙が遊具で遊んでいる子供たちのところに飛んでくる。駐車場とあわせてここはぜひ改善してほしいという要望です。13カ所ですから7カ所ほど、半分ですが、回ってみた感想ですが、いかがお考えでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） すみません、1問目の質問にちょっと足りなかったんで、それを訂正させていただいて、農政課が所管する大穴農村公園があるのと、それとあと地域整備課が所管する蟹杵児童公園、矢瀬親水公園、真政河原児童公園、忠霊塔公園、うららの郷公園1、2がそのほかにあります。これもやっぱりほとんどが施設自体は業者のほうに委託したり、直営で目視したり、点検しているというような施設です。

今、林議員のほうからいただいた質問に対しての回答をさせていただきたいと思います。林議員が確認していただいた7つの施設の現状ですが、カップ広場にはスプリング遊具3基とコンビネーション遊具1基があります。林議員がご指摘のブランコはコンビネーション遊具の1つで、定期点検では異常があり、修繕または対策が必要だと判定されており、今後は新規に入れかえで対応する予定です。

また、にいほるこども園のフェンス外のしばっこ広場にあるブランコとハンド棒は子育て健康課の管理で、ブランコの前後面は安全基準にのっとり囲いがしてありますが、一般の方も利用できます。フェンス内の遊具についてはこども園の園児用の遊具で、保育教諭が安全を監視しながら利用させています。親子連れを条件に時間を限定して一般開放することも可能ですが、その場合監視が行き届かず、事故につながる恐れがあります。これはご質問にはありませんけれども、月夜野こども園が運営している子育て支援センター、さくらんぼルームでは、利用者に対して月夜野こども園の園庭内の遊具を開放しています。ただし、これは親子で来た方に限定しています。

また、新治学童クラブの遊具ですが、ご要望のように一般開放した場合、安全管理の面で問題があると思われます。この施設を利用する場合は登録が必要であり、定員や開館時間が決まっていることから、利用者を1人1人把握することができるため、安全管理は徹

底されています。しかし、一般開放をして不特定多数の方が自由に利用した場合には、監視が行き届かず、事故が起こりやすくなると思われます。また、旧なぐるみ幼稚園の遊具を名胡桃農園公園に移設して活用するというご提案についても、どの遊具もかなり老朽化が進んでおり、安全面で問題があるため好ましくないと考えられます。

うららの郷ですが、ここには2カ所の公園があり、西側の公園にスプリング遊具、ブランコ、滑り台、東側の公園には複合遊具が設置されております。遊具を除いた公園の通常管理は地元で行っており、年に何回かは草刈りをしております。うららの郷には比較的子育て世代が多く居住しており、小さな子供たちが遊具利用を含め、公園で遊んでいる姿、その様子をよく見られると聞いております。

矢瀬公園ですが、施設の位置関係についてまず説明させていただきます。一般県道月夜野下牧線と深沢に挟まれたスペースに、川側より遊具、駐車場、トイレ、バーベキュー棟の順に設置されており、駐車スペースについては平成28年度のトイレ新築時に5台から6台分に拡張しています。限られたスペースであるため、これ以上の拡張は難しい状況です。また、身障者トイレが整備されていることから、トイレ利用者が優先的に利用することを想定しています。確かに、誰でも近くに駐車したいところですが、以上の理由から駐車スペースにあきがない場合は、少し離れていますが大駐車場を利用いただければと考えています。

次に、バーベキュー棟からの煙についてお答えします。

現在、バーベキュー棟の管理はトイレの清掃業務も含めて株式会社月夜野は一ベすとに委託しております。本年度バーベキュー棟の利用件数はこれまで136件あり、育成会や子供連れの家族、学生等いろいろな年代層の方に利用していただいておりますが、育成会や子供連れの家族の利用があることから、バーベキュー棟と遊具の位置関係については利用者にとって利用しやすい位置になっていると考えています。煙の苦情について、実は一ベすとに担当者を確認したところ、これまで聞いたことがないよということでした。とはいえ、今、林議員のほうから実際にそういうことがあったということなので、どんな対応ができるか、今の現状を見ながら検討していきたいと考えています。

以上が林議員の確認された各施設の現状ですが、それぞれの施設ごとに複数の遊具が存在しており、遊具の安全基準は数年ごとに変更され、厳しくなっております。比較的新しい遊具でももう規格外になるような例がたびたび見受けられます。新たな遊具を設置して安全基準を維持するには短いスパンで、新規に遊具を入れて行かなくてはならないと考えています。このようなことから、観光商工課所管の施設と同様に、ほかの施設についても財政面を考えて、先ほど話させていただいた補助金を活用して、老朽化等で安全基準を満たさなくなった遊具に、計画的にそういうものの入れかえを行い、子供が安心して利用できるような公園にしたいと検討しております。

以上で回答とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 私に要望を寄せてくれた方は、こうした子育て支援、私たちも訴えています

給食問題やいろいろ形での子育て支援、これ以外にも子育て支援があるんだよというようなことでの要望でした。ぜひ、こうした声を聞いていただいて、できることから改善をしていただきたいなと思っているところです。

3項目目の質問で終わりですが、ちょうど2年前の12月議会でキンメイチクについてということで一般質問させていただきました。当時の増田教育長は文化財調査委員会を中心に調査を予定することを考えているなどの答弁でした。また、岸町長はまちづくり協議会での活動に期待したいなど、町としての支援できることはしたいと。地域の人間として議員が先頭になっていただいてなどの答弁をいただきました。私もまちづくり協議会に参加しておりますので持ち込んでみたのですが、教育委員会待ちという状況になっていました。私の一般質問の後2年が経過いたしますが、教育委員会としてどのような取り組みを行っていただいたでしょうか、お伺いいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） まず、最初に2番目の質問について。子育て支援ということで十分子育て支援をしていただける、その環境の条件の中に実は公園というのは入っているんです、それも2番目ぐらいに入っている項目です。そういうことを鑑みると、今、林議員がおっしゃるようにただただ子育てということにいろんなお金を出すだけではなく、そういう遊べる場所だとか、子供とお母さんがそこで遊んだり、楽しめる場所というものの整備にお金を使っていくことも子育て支援に十分なり得ると考えていますので、その辺のことを含ませてもらって検討したいと思います。

その次のキンメイチクについてですが、どのような取り組みが行われたかということですが、これは教育委員会では現地確認を行い、文化財調査委員会と協議を行いました。委員の中には実はキンメイチク、その植物に関する専門家がいないために、今現在継続して検討しています。教育委員会としては、来年度の文化調査案件にしたいと考えており、具体的には植物の専門家が不在の文化調査委員会では結局調査内容に限界があるため、群馬県環境森林部あるいは樹木医等に調査を依頼して、種の同定、つまりご指摘の竹が実際にキンメイチクかどうかを科学的に検証します。その後、ほかの自治体の文化指定事例を参考に保護等活用方法を検討しながら、文化調査委員会への諮問、答申そして文化指定という手順になるかと思えます。そういうことで、教育委員会としては今のように話の中でも言わせていただきましたが、専門家がないため、本当にそうかというところから調査をさせていただきたいということで回答とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 私も先日ちょっと現地に行ってみたんですけど、2年前よりはちょっと竹が太い状況があったかなと思って、きれいな竹が生えているかなというような気がしました。私に以前これを提供してくれた方はみなかみ町外の人なんですけれども、そこから根っこをもらって行って家の竹やぶに植えてあるそうですが、俺んちの竹やぶのほうがいいぞなんていうことを紹介してくれました。11月12日付上毛新聞に天然記念物、地域の宝などとの記事に掲載されていました。みなかみ町には大峰山の浮島など8カ所の天然

記念物指定があります。渋川にあります敷島のキンメイチクも紹介されていましたが、笠原の地区に前回の質問の際にも紹介させていただきましたが、たくみの里への散策に訪れ、ここでキンメイチクが見られてよかったなどの声が寄せられています。個人の所有物です。管理と保存など検討を行い、ぜひ内外にアピールし、観光面などに活用できないものかと考えています。

これで質問を終わりますが、最後に一言お願いできればと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（前田善成君） 私も上毛新聞の記事を読ませていただきました。それで初めて林議員がおっしゃられているキンメイチクというのはこういうものなんだなというような認識を持っています。確かに観光面なんかで活用できないかということですが、多くの人に文化財の価値を認識してもらうことは、文化財の活用という観点からも必要だと考えています。まず、キンメイチクであるかどうかその実証が前提でありますから、実証されれば保存していくという活動を始めたいと思っています。その活動に町が支援できるものはご協力していくことになると思います。文化財として指定されれば、原則その所有者が日常管理していくことになります。そのためには地域の協力が必要不可欠ですので、また地域と行政で協力して、貴重な文化財を後世に残す手段を考えていくことも必要だと思いますので、調査研究のほうをさせていただきたいと思っています。これをもって回答させていただきます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 上毛新聞のこの記事の最後には、状況がそれぞれ違うため一概には言えないが、地域全体で管理や保護するなど後世に残すさまざまな手段を考える必要があるとしています。笠原地区にキンメイチクがあるそばには、今藁でつくった牛が展示されています。こうした活動への支援になると思います。

以上、一般質問として終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（林 喜美雄君） これにて、6番林誠行君の質問を終わります。

以上で、本日の議事日程第（1号）に付された案件は全て終了いたしました。

---

散 会

議長（林 喜美雄君） 明日12月1日は午前9時より一般質問を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（15時27分 散会）